

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第118期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土井伸宏

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 本政悦治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号
株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)6212局3813番

【事務連絡者氏名】 経営企画部 東京事務所長 多田明充

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	110,406	110,232	133,539	113,823	108,156
うち連結信託報酬	百万円	-	-	3	17	12
連結経常利益	百万円	27,815	26,931	45,184	29,232	23,765
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	18,601	19,323	31,681	20,383	16,860
連結包括利益	百万円	117,687	174,300	76,981	8,475	337,633
連結純資産額	百万円	766,294	932,365	850,934	834,987	1,168,153
連結総資産額	百万円	8,899,400	9,478,592	9,665,127	10,078,463	12,273,908
1株当たり純資産額	円	10,012.56	12,311.25	11,232.14	11,014.90	15,413.67
1株当たり当期純利益	円	246.02	255.89	419.57	269.81	223.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	245.55	255.46	418.78	269.41	222.78
自己資本比率	%	8.50	9.80	8.77	8.25	9.49
連結自己資本利益率	%	2.65	2.29	3.56	2.42	1.68
連結株価収益率	倍	16.48	23.21	11.03	12.74	30.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	200,727	46,997	24,716	115,379	1,437,527
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,001	2,165	49,499	40,173	82,176
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,539	21,415	20,533	7,555	4,538
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	821,539	844,950	898,633	1,046,629	2,561,796
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,611 [488]	3,671 [483]	3,646 [446]	3,562 [407]	3,553 [398]
信託財産額	百万円	-	-	517	3,178	4,170

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2016年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	102,058	101,053	124,023	103,913	98,086
うち信託報酬	百万円	-	-	3	17	12
経常利益	百万円	25,139	24,338	42,454	26,634	20,625
当期純利益	百万円	17,780	18,356	30,029	19,159	14,878
資本金	百万円	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	千株	379,203	75,840	75,840	75,840	75,840
純資産額	百万円	753,816	920,001	837,088	820,328	1,149,793
総資産額	百万円	8,892,887	9,467,206	9,653,833	10,065,875	12,256,073
預金残高	百万円	6,657,847	6,888,137	7,092,102	7,123,494	7,996,106
貸出金残高	百万円	4,986,979	5,274,185	5,487,531	5,828,449	6,069,212
有価証券残高	百万円	2,869,252	3,081,118	2,921,059	2,870,856	3,232,904
1株当たり純資産額	円	9,962.42	12,177.27	11,078.10	10,850.66	15,202.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (6.00)	36.00 (6.00)	100.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	円	235.16	243.09	397.69	253.62	196.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	234.71	242.69	396.94	253.23	196.59
自己資本比率	%	8.47	9.71	8.66	8.14	9.37
自己資本利益率	%	2.54	2.19	3.42	2.31	1.51
株価収益率	倍	17.24	24.43	11.64	13.56	34.60
配当性向	%	25.51	24.68	25.14	23.65	30.48
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,385 [451]	3,456 [448]	3,423 [413]	3,378 [396]	3,380 [386]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	112.1 (114.6)	165.1 (132.8)	132.1 (126.1)	101.3 (114.2)	194.8 (162.3)
最高株価	円	975	6,710 (1,132)	6,600	5,010	7,470
最低株価	円	580	5,450 (779)	4,220	2,746	3,135
信託財産額	百万円	-	-	517	3,178	4,170
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	-	-	-

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。これに伴い発行済株式総数は303,362千株減少して75,840千株となっております。

3 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が第114期(2017年3月)の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

4 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第115期(2018年3月)の1株当たり配当額36.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額30.00円の合計であり、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額であります。

5 第116期(2019年3月)の1株当たり配当額100.00円のうち40.00円は特別配当であります。

6 第118期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月13日に行いました。

7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してあります。

8 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

9 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第115期(2018年3月)については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載してあります。

2 【沿革】

1941年10月	両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行及び丹後産業銀行の4行合併により丹和銀行創立 (本店 福知山市)
1950年10月	京都府本金庫事務を受託
1951年1月	京都銀行と行名を改称
1953年8月	本店を福知山市より京都市へ移転
1954年5月	外国為替公認銀行の認可を取得
1958年10月	京友商事(株)設立(1977年2月烏丸商事(株)に改称)
1966年10月	新本店(現本店)にて営業開始
1973年5月	総合オンラインシステムへの移行開始(1977年7月全店移行完了)
10月	京都証券取引所へ上場
1977年4月	海外の銀行とのコルレス業務開始
1979年10月	京都信用保証サービス(株)設立
1981年5月	第2次総合オンラインシステムへの移行
1982年1月	コルレス包括承認銀行に昇格
11月	京都クレジットサービス(株)設立
1983年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
7月	京銀ビジネスサービス(株)設立(2019年7月(株)京都銀行に吸収合併)
1984年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部へ上場(1986年9月市場第一部へ指定替え)
1985年5月	担保附社債受託業務開始
6月	公共債ディーリング業務開始
9月	京都インベストメント・ファイナンス(株)設立(1995年12月京銀リース・キャピタル(株)に改称)
1986年10月	ロンドン駐在員事務所開設(1998年12月廃止)
1987年4月	ニューヨーク駐在員事務所開設(1988年10月ニューヨーク支店に昇格、1998年12月廃止)
1989年6月	(株)京都総合経済研究所設立
9月	証券先物取引取次業務開始(2000年3月廃止)
11月	金融先物取引受託業務開始(1999年12月廃止)
1991年2月	京銀カードサービス(株)設立
1994年4月	香港駐在員事務所開設
1995年1月	京都国際財務(香港)有限公司設立(1999年8月清算)
9月	信託代理店業務開始
1998年12月	新勘定系システム稼働
2001年4月	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務開始
2004年1月	京銀総合管理(株)設立(2002年9月清算)
12月	投資信託窓口販売業務開始
2007年8月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
2012年7月	保険商品の窓口販売業務開始
2013年9月	基幹システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行
2016年7月	証券仲介業務開始
2016年10月	上海駐在員事務所開設
2018年10月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
	大連駐在員事務所開設
	バンコク駐在員事務所開設
	スカイオーシャン・アセットマネジメント(株)と資本業務提携
	京銀証券準備(株)設立(2017年3月京銀証券(株)に改称)
	信託業務開始

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社7社等で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務、証券業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

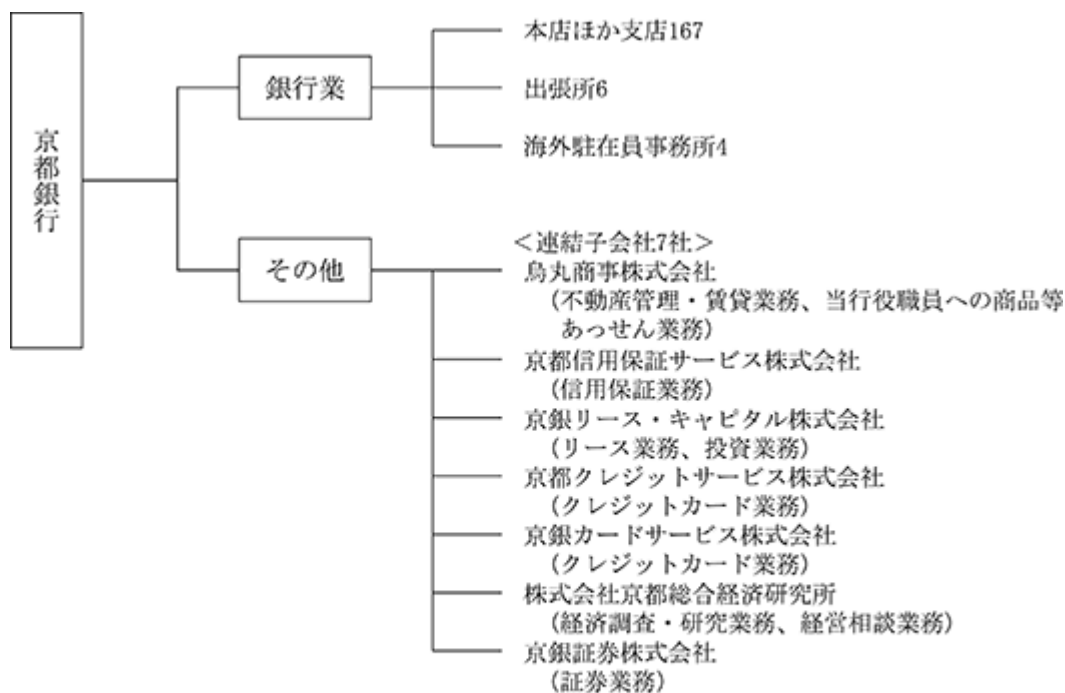
[銀行業]

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行い、地域に密着した営業活動を推進し、グループの中心的部門と位置づけております。

[その他]

烏丸商事株式会社において不動産管理・賃貸業務等、京都信用保証サービス株式会社において信用保証業務、京銀リース・キャピタル株式会社においてリース業務、投資業務、京都クレジットサービス株式会社・京銀カードサービス株式会社においてクレジットカード業務、株式会社京都総合経済研究所において経済調査、経営相談業務等、京銀証券株式会社において証券業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- ・資本業務提携契約を締結した持分法適用関連会社
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社
(投資運用業務)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 烏丸商事(株)	京都市 中京区	10	その他 (不動産管理・ 賃貸業務他)	100.00	(1) 3		預金取引 業務受託	当行に建 物の一部 賃貸 当行より 土地の一 部賃借	
京都信用保証 サービス(株)	京都市 中京区	30	その他 (信用保証業務)	100.00	(1) 3		預金取引 保証取引	当行より 建物の一 部賃借	
京銀リース・ キャピタル(株)	京都市 下京区	100	その他 (リース業務、 投資業務)	50.00 [19.54]	(1) 4		金銭貸借 預金取引 リース取 引	当行より 建物の一 部賃借 当行に情 報機器等 を賃貸	
京都クレジッ トサービス(株)	京都市 下京区	50	その他 (クレジット カード業務)	100.00	(1) 3		金銭貸借 預金取引 保証取引	当行より 建物の一 部賃借	
京銀カード サービス(株)	京都市 下京区	50	その他 (クレジット カード業務)	100.00	(1) 3		金銭貸借 預金取引	当行より 建物の一 部賃借	
(株)京都総合 経済研究所	京都市 下京区	30	その他 (経済調査、 経営相談業務他)	100.00	(1) 3		預金取引 業務受託	当行より 建物の一 部賃借	
京銀証券(株)	京都市 下京区	3,000	その他 (証券業務)	100.00	(1) 4		預金取引 金融商品 仲介取引	当行より 建物の一 部賃借	
(持分法適用関連 会社) スカイオー ション・ア セットマネ ジメント(株)	横浜市 西区	300	その他 (投資運用業務)	15.00	() 1				資本業務 提携契約

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

セグメントの名称	2021年3月31日現在		
	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,380 [386]	173 [12]	3,553 [398]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計384人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

従業員数(人)	2021年3月31日現在		
	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,380 [386]	37.8	13.2	6,576

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計372人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、京都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,739人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当行及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当行は創立以来、一貫して「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを経営理念として掲げております。この経営理念のもと、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを当行の基本的な使命とし、地元京都における最大のリテールバンクとして、地域社会の皆さまに質の高い金融サービスを提供し、より一層信頼を深めていただけるよう努めております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

マイナス金利、少子高齢化等の金融環境の悪化や他業態からの金融業への参入など、銀行業界はこれまでの延長線上の取り組みだけでは対応が困難な厳しい局面を迎えています。

また、わが国では昨年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会・経済の状況が一変し、この間、当行では厳しい経営環境に直面するお客さまに対する円滑な金融支援に全力で取り組んでまいりましたが、いまなお先行きの見通しには不透明感が残っています。

こうした中、当行では、引き続きコロナ禍での諸対応をはじめ以下の事項に重点を置いた取り組みを進めてまいります。

[新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた対応]

新型コロナウイルス感染症は、既に地域社会・経済に大きな影響を及ぼしていますが、今後さらに長期化・拡大した場合には影響の深刻度が一層増していくことが懸念されます。当行は、お客さまと、従業員とその家族の安全と健康の確保を最優先に、関係機関と連携して感染拡大の抑止に努めてまいりますとともに、地域経済や社会機能の維持のために業務を継続し、お客さまの資金決済や事業資金のご支援にとどまらず、本業のご支援を含めた必要なサポートに取り組み、地域金融機関として経済活動をしっかりと下支えしてまいります。

[コンサルティング業務の強化とデジタルサービスの推進]

当行の特徴の一つである広域ネットワークを活用した、事業者の事業承継やM&A、販路拡大等のためのビジネスマッチングのほか、個人のライフステージにそった証券・信託サービスなど、お客さまが抱える課題に対して付加価値の高いコンサルティング業務になお一層取り組んでまいります。また社会のデジタル化が急速に進展する中、デジタルサービスについても事業者向け・個人向けともに拡充・推進し、対面サービスとのベストミックスを実現してまいります。

[サステナビリティ経営の実践]

本年1月に設置したサステナビリティ経営推進委員会を通じて、社会的課題・環境問題の解決をはじめSDGsやESG関連の取り組みを強化するなどサステナビリティ関連諸課題への対応を進めてまいります。同時に株主のみなさまとの建設的対話を継続して経営の効率性向上と健全性維持の両立を図りながら、長期持続的に企業価値の向上に努めることで、幅広いステークホルダーのみなさまのご期待に応え、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(3) 中期的な経営戦略

2020年4月よりスタートさせました第7次中期経営計画「Phase Change 2020」は、「全従業員の満足度向上」と「地域・お客さまの満足度向上」との両輪での好循環をもって、過去の延長線上にない新たなフェーズにおいても、引き続き力強く成長・発展していくための計画として策定いたしました。

本計画に基づき、次の4つのメインテーマのもとで諸施策を進めるとともに、サステナビリティ経営の推進により、国際目標「SDGs」の達成にも貢献してまいります。

メインテーマ	概要
事業領域を銀行業から総合金融ソリューション業へ	預貸業務を中心業務としながらも、それに留まらず地域・お客さまのニーズに応えるため、コンサルティング機能の更なる発揮を行います。
対面サービスとデジタルサービスのベストミックス	対面・非対面の二者択一ではなく、その両面の組合せにおいてお客さまとの接点最大化と充実したサービス提供を実現します。
従業員が成長し活躍できる更に充実した環境の整備	全ての従業員が活躍できる環境の整備、キャリアアップに向けた支援を拡充します。
専門人材・多様な人材の育成・確保	より一層、専門性が高く、また幅広いサービスを提供していくための人材育成・確保を行います。

(4) 目標とする経営指標

2020年4月よりスタートさせました第7次中期経営計画「Phase Change 2020」（2020年度～2022年度）で掲げている経営指標は次のとおりであります。

経営指標	中期経営計画目標（2022年度）
親会社株主帰属利益（連結当期純利益）	200億円
実質ROE（株主資本ベース）	4%以上
OHR	60%台
自己資本比率（計画期間中）	10%以上

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行及び連結子会社（以下、本項目においては当行と総称）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行では、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、当行の安全かつ健全な経営基盤を確立するため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しています。リスクの種類ごとに本部の主管部を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実をはかっております。

同時に当行では、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）の計量化を進め、これらに対する資本配賦を行っております。リスク量については、半期ごとに見直しを行うリスク管理方針に基づき、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のALM会議において経営へ報告する体制としております。加えて、リスク包括的なシナリオに基づき、各種リスクが同時に顕在化した場合を想定した統合ストレステストを実施しております。

なお、リスク管理体制の整備状況等については、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

（1）信用リスク

当行は、資産の健全性確保を経営上の最重要課題と認識し、6か月毎の自己査定の実施により、資産の正確な実態把握を行い、現在想定される全ての不良資産について適正な処理を行っております。しかし、わが国の景気の動向、不動産価格の変動、当行融資先の経営状況、及び世界の経済環境の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は想定以上に増加する恐れがあります。具体的には、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超過する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金の計上にあたり設定していた前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、後日、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

（2）市場リスク

当行は、預金等による調達資金を主な原資として、貸出金・国債・株式・外貨建資産をはじめとする様々な金融商品等を対象に広範な投融資活動を継続的に行っており、かかる活動に伴うリスクを管理する必要があります。本投融資活動に伴う主要なリスクとしては、特に、金利、株価、為替等の相場の変動が挙げられます。例えば、景気回復等に伴い市場金利が上昇した場合には、当行の貸出金・債券ポートフォリオ（特に中長期の固定金利運用）等の価値が減少（評価損の発生、資金利鞘の縮小等）、景気悪化等に伴い株価が大幅に下落した場合には、当行の株式ポートフォリオ等の価値が減少（減損処理、評価損の発生等）することとなります。また、外貨建資産・負債について、ネット・ベースで資産超又は負債超のポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動した場合には、外貨建資産・負債の財務諸表上の価値が減少（円貨建収益の減少等）する可能性があります。

（3）流動性リスク

当行は、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金、有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っております。このため、万一においては当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）が発生する可能性があります。また、当行には直接の責務がない場合においても、何らかの事由による市場の混乱等のため、市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）が発生する可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行は、オペレーショナル・リスク管理が重要な経営課題の一つであると位置付けており、オペレーショナル・リスクに係る問題点等を一元的に把握・分析し、対応策を組織横断的に協議する体制を整備しております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

法務リスク

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、コンプライアンス・プログラム等に基づき、適切な法令等遵守態勢の構築に努めております。しかしながら、業務の遂行に際して、顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行等から生じる損失（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金等を含む）を被る可能性があります。

事務リスク

当行は、諸規程を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の自動化・システム化によるチェック機能の強化を図る等、強固な事務処理体制の構築を進めています。しかしながら、役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正を行う等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

情報セキュリティリスク

当行は、お客さまに関する情報を含め多くの情報を保有しております。また情報を取得、蓄積する仕組みとして、かつ蓄積された膨大な情報を有効に活用するため、各種の情報システムを構築しております。これらの情報資産（情報と情報システム）を適切に保護し管理することは当行の社会的責任であり、お客さまの保護及び利便性向上の観点から極めて重要となっております。これらの状況に対応するため、情報資産の保護に向けての安全対策に関する基本方針として「情報セキュリティポリシー」を、また、より具体的な安全対策基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、本部・営業店に情報セキュリティ管理責任者を設置するなど、万全の管理体制を構築するとともに、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

(ア) 情報リスク

当行では、保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努め、安全管理対策を積極的に実施しております。しかしながら、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

(イ) システムリスク

当行にとってコンピュータシステムは、業務の多様化・高度化や取引量の増加に伴い欠くことのできない存在となっており、さまざまな金融サービスを提供するうえで重要な役割を果たしております。このため当行では、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するほか、システム障害発生時の詳細な対応方法やサイバー攻撃等のコンピュータ犯罪・事故を未然に防止するためのルールを規程化するなどの諸施策を講じております。しかしながら、予期せぬコンピュータシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備やコンピュータシステムが不正に使用されることによって損失を被るリスクが発生する可能性があります。

人的リスク

当行は、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めております。しかしながら、予期せぬ人事管理上の問題、不適切な職場労働環境、差別的な行為等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

有形資産リスク

当行は、様々な事故や災害等に備え、「非常事態対策マニュアル」、「コンティンジェンシープラン」及び「危機管理マニュアル」等を整備し、有形資産リスクの顕在化防止に努めております。しかしながら、自然災害、社会インフラの停止、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大、テロ等の外部事象が発生した結果、又は業務上の有形資産の毀損等により、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) マネー・ローダリング及びテロ資金供与リスク

当行は、マネー・ローダリング及びテロ資金供与防止を経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、運営方針等に基づき、マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策の高度化に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策の不備等を契機として、銀行業務がマネー・ローダリング等に利用され、内外の金融当局から制裁等が課せられる、あるいは海外の金融機関等からコルレス契約を解消され、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 評判リスク

当行は、積極的な情報開示を進めるとともに、評判リスクの顕在化につながる又はその恐れがあるリスク情報の早期収集や顕在化防止のための対応体制を構築しております。また、万一、リスクが顕在化した場合や顕在化の恐れがある場合の対応策を定めることにより、評判リスクの抑止・極小化に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネットを通じた情報等がきっかけとなり、市場やお客さまの間で事実と異なる風説・風評が流布し、当行の評判が悪化することにより損害を被るリスクが発生する可能性があります。

(7) 自己資本比率

当行は、現在、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率、及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。当行の自己資本比率は、現在のところこの最低基準を大幅に上回っておりますが、この法令により求められている水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処理や債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用や信用リスクアセットの増加
- ・金利の上昇や株価の下落を起因とした資金利鞘の悪化並びに減損処理の発生
- ・為替レートの不利益な変動
- ・当行が将来の課税所得の予測・仮定に基づき計上している繰延税金資産の額を変更せざるを得ないと判断し、減額した場合
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更、並びに会計上の諸法令等の変更
- ・その他、本項記載の当行にとって不利益な事象が顕在化した場合

(8) 当行の業績等に影響しうる他の要因

競争に伴うリスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、業態を超えた競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下のような要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出金の量の増大が進まないこと
- ・既存の貸出金についての利鞘拡大が進まないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経営の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行には、特定の地域（京都府）を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクがあります。

格付け低下のリスク

外部格付け機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことが出来なくなる可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、年金数理計算上設定される前提条件に基づき算出されています。これらの前提、仮定等に変更があった場合や、実際の年金資産の時価が下落した場合などには、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計に係るリスク

当行は、固定資産の減損に係る会計基準及びその適用指針を適用しており、所有する固定資産の収益性の低下や価格の下落等により、減損損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

各種規制の変更に伴うリスク

将来における規制、法律、政策、実務慣行、解釈等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の事業や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク

当行では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、お客さまと、従業員とその家族の安全と健康の確保を最優先とした感染拡大防止、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など金融サービスの提供及び安定的な窓口営業の継続に取り組んでおります。

しかしながら、今後、更なる事態の長期化や感染拡大が進行すれば、世界的な景気の低迷や、それに伴う金利、株価、為替等の相場の変動、取引先の業況悪化、当行の営業活動の縮小等により、当行の業績や財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金・譲渡性預金	79,987	86,879	6,891
預金	71,170	79,895	8,725
譲渡性預金	8,817	6,983	1,834
貸出金	58,183	60,594	2,411
有価証券	28,671	32,300	3,629
うち評価差額	5,849	10,238	4,388
総資産	100,784	122,739	21,954

預金・譲渡性預金残高は、個人預金や法人預金を中心に前連結会計年度末比6,891億円増加して8兆6,879億円となりました。

貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客様の資金繰り支援に積極的に取り組んだ結果、中小企業等貸出金を中心に、前連結会計年度末比2,411億円増加して6兆594億円となりました。

有価証券残高は、市場動向を注視しつつ、適切な運用に努め、前連結会計年度末比3,629億円増加の3兆2,300億円となりました。

また、時価会計に伴う評価差額（含み益）は、前連結会計年度末比4,388億円増加して1兆238億円となり、引き続き高水準を維持しております。

これらの結果、総資産については、前連結会計年度末比2兆1,954億円増加して、12兆2,739億円となりました。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	86,264	88,759	2,494
資金利益	69,077	72,521	3,444
役務取引等利益	11,830	12,984	1,154
その他業務利益	5,356	3,252	2,103
営業経費	58,363	56,905	1,457
与信関連費用	1,723	8,593	6,870
うち一般貸倒引当金繰入額	365	2,019	2,385
うち個別貸倒引当金繰入額	1,485	6,160	4,675
株式等関係損益	1,322	1,457	134
持分法による投資損益	15	22	6
その他	1,716	973	2,690
経常利益	29,232	23,765	5,466
特別損益	545	722	176
税金等調整前当期純利益	28,686	23,043	5,643
法人税等合計	8,212	6,072	2,139
当期純利益	20,474	16,970	3,503
非支配株主に帰属する当期純利益	90	110	19
親会社株主に帰属する当期純利益	20,383	16,860	3,523
連結実質業務純益	27,901	31,853	3,952

(注) 1 連結粗利益 = 資金利益(資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用))
+ 役務取引等利益(役務取引等収益(信託報酬含む) - 役務取引等費用)
+ その他業務利益(その他業務収益 - その他業務費用)

2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費

第7次中期経営計画「Phase Change 2020」（2020年度～2022年度）で目標とする経営指標

経営指標	2019年度	2020年度	中期経営計画目標 (2022年度)
親会社株主帰属利益（連結当期純利益）	203億円	168億円	200億円
実質ROE（株主資本ベース）	4.58%	3.68%	4%以上
OHR	68.91%	65.45%	60%台
自己資本比率（計画期間中）	11.02%	11.24%	10%以上

連結粗利益は、前連結会計年度比24億94百万円増加して887億59百万円となりました。その主な要因である資金利益は、有価証券利息配当金が株式配当金を中心に増加したほか、国内貸出金利息が10年ぶりに増加に転じたことなどにより、前連結会計年度比34億44百万円増加して725億21百万円となりました。

営業経費は、物件費を中心に経費削減への取り組みが順調に進んだことにより、前連結会計年度比14億57百万円減少して569億5百万円となりました。

これにより、連結実質業務純益は、前連結会計年度比39億52百万円増加して318億53百万円となり、OHR（単体）は65.45%に改善いたしました。

一方で、経常利益は、与信関連費用の大幅な増加により前連結会計年度比54億66百万円減少して237億65百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比35億23百万円減少して168億60百万円となりました。

なお、自己資本比率は、利益蓄積により自己資本が増加したことで改善し、11.24%となりました。

セグメント別の業績については、当行グループの中心である銀行業において、セグメント利益（経常利益）は、前年度比60億8百万円減少して206億25百万円となりました。また、その他において、セグメント利益は、前年度比5億39百万円増加して31億52百万円となりました。

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(3) キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の期末残高	10,466	25,617	15,151
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,153	14,375	13,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	401	821	420
財務活動によるキャッシュ・フロー	75	45	30

営業活動によるキャッシュ・フローは、日本銀行からの資金供給による借入金増加等により1兆4,375億円の収入（前連結会計年度は1,153億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により821億円の収入（前連結会計年度は401億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより45億円の支出（前連結会計年度は75億円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度において1兆5,151億円増加し、2兆5,617億円となりました。

なお、次連結会計年度において計画している重要な設備の新設等は、「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画 (1)新設、改修」に記載のとおりであります。

また、銀行業における資金調達を中心は、お客さまからの預金であり、貸出金及び有価証券を中心とする運用に対して、安定した資金調達を維持しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは貸倒引当金であります。その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で前年度比3,540百万円増加し、71,022百万円となり、国際業務部門で前年度比96百万円減少し、1,499百万円となったことから、全体では前年度比3,444百万円増加し、72,521百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年度比1,179百万円増加し、12,777百万円となり、国際業務部門で前年度比20百万円減少し、194百万円となったことから、全体では前年度比1,159百万円増加し、12,971百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年度比2,115百万円減少し、2,320百万円となり、国際業務部門で前年度比11百万円増加し、932百万円となったことから、全体では前年度比2,103百万円減少し、3,252百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	67,481	1,595	69,077
	当連結会計年度	71,022	1,499	72,521
うち資金運用収益	前連結会計年度	68,803	9,037	77,833
	当連結会計年度	71,984	4,889	76,867
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,322	7,441	8,755
	当連結会計年度	962	3,390	4,346
信託報酬	前連結会計年度	17	-	17
	当連結会計年度	12	-	12
役務取引等収支	前連結会計年度	11,597	215	11,812
	当連結会計年度	12,777	194	12,971
うち役務取引等収益	前連結会計年度	18,981	328	19,310
	当連結会計年度	18,423	297	18,720
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,384	113	7,497
	当連結会計年度	5,645	102	5,748
その他業務収支	前連結会計年度	4,435	920	5,356
	当連結会計年度	2,320	932	3,252
うちその他業務収益	前連結会計年度	10,113	1,168	11,282
	当連結会計年度	8,644	1,316	9,960
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,677	247	5,925
	当連結会計年度	6,323	384	6,708

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金を中心に、合計で前年度比476,882百万円増加し、8,534,738百万円となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の預金や借入金を中心に、合計で前年度比1,039,851百万円増加し、9,353,265百万円となりました。

一方、資金運用勘定利回りは、合計で前年度比0.06%低下し0.90%となり、資金調達勘定利回りは、合計で前年度比0.06%低下し0.04%となりました。

イ．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(77,740) 7,738,801	(7) 68,803	0.88
	当連結会計年度	(67,220) 8,179,590	(6) 71,984	0.88
うち貸出金	前連結会計年度	5,388,725	41,850	0.77
	当連結会計年度	5,870,478	42,936	0.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	178	1	0.63
	当連結会計年度	187	1	0.60
うち有価証券	前連結会計年度	2,128,490	26,493	1.24
	当連結会計年度	2,059,223	28,179	1.36
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	41,587	2	0.00
	当連結会計年度	67,726	13	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	30,209	58	0.19
	当連結会計年度	37,892	73	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	7,995,105	1,322	0.01
	当連結会計年度	8,998,219	962	0.01
うち預金	前連結会計年度	6,788,419	661	0.00
	当連結会計年度	7,337,569	488	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	727,339	47	0.00
	当連結会計年度	659,965	25	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	122,616	46	0.04
	当連結会計年度	310,435	92	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	336,423	33	0.01
	当連結会計年度	314,791	31	0.00
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	30,543	2	0.00
	当連結会計年度	382,450	1	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度591,076百万円、当連結会計年度1,174,861百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,840百万円、当連結会計年度13,068百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ．国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	396,795	9,037	2.27
	当連結会計年度	422,368	4,889	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	151,321	3,872	2.55
	当連結会計年度	162,067	1,878	1.15
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	168,436	3,640	2.16
	当連結会計年度	163,947	2,627	1.60
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	62,395	1,452	2.32
	当連結会計年度	84,698	355	0.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	272	6	2.24
	当連結会計年度	317	1	0.54
資金調達勘定	前連結会計年度	(77,740) 396,048	(7) 7,441	1.87
	当連結会計年度	(67,220) 422,266	(6) 3,390	0.80
うち預金	前連結会計年度	232,006	4,234	1.82
	当連結会計年度	238,492	1,238	0.51
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,564	58	1.63
	当連結会計年度	2,084	20	0.97
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	55,105	1,177	2.13
	当連結会計年度	77,650	227	0.29
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	27,448	635	2.31
	当連結会計年度	36,642	232	0.63

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度491百万円、当連結会計年度502百万円)を控除して表示しております。
- なお、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。
- 4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

八．合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,057,856	77,833	0.96
	当連結会計年度	8,534,738	76,867	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	5,540,046	45,723	0.82
	当連結会計年度	6,032,545	44,814	0.74
うち商品有価証券	前連結会計年度	178	1	0.63
	当連結会計年度	187	1	0.60
うち有価証券	前連結会計年度	2,296,926	30,133	1.31
	当連結会計年度	2,223,171	30,806	1.38
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	103,982	1,454	1.39
	当連結会計年度	152,424	368	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	30,482	64	0.21
	当連結会計年度	38,210	75	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	8,313,413	8,755	0.10
	当連結会計年度	9,353,265	4,346	0.04
うち預金	前連結会計年度	7,020,426	4,896	0.06
	当連結会計年度	7,576,062	1,726	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	727,339	47	0.00
	当連結会計年度	659,965	25	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	126,180	11	0.00
	当連結会計年度	312,519	72	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	391,528	1,210	0.30
	当連結会計年度	392,442	258	0.06
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	57,992	637	1.10
	当連結会計年度	419,093	233	0.05

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度591,567百万円、当連結会計年度1,175,364百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,840百万円、当連結会計年度13,068百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務に係る収益を中心に、前年度比590百万円減少し、18,720百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年度比1,749百万円減少し、5,748百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,981	328	19,310
	当連結会計年度	18,423	297	18,720
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,229	-	4,229
	当連結会計年度	3,884	-	3,884
うち為替業務	前連結会計年度	4,447	323	4,770
	当連結会計年度	4,284	287	4,571
うち信託関連業務	前連結会計年度	104	-	104
	当連結会計年度	75	-	75
うち証券関連業務	前連結会計年度	413	-	413
	当連結会計年度	381	-	381
うち代理業務	前連結会計年度	232	-	232
	当連結会計年度	288	-	288
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	415	-	415
	当連結会計年度	425	-	425
うち保証業務	前連結会計年度	1,778	4	1,783
	当連結会計年度	1,771	7	1,779
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,501	-	2,501
	当連結会計年度	2,568	-	2,568
役務取引等費用	前連結会計年度	7,384	113	7,497
	当連結会計年度	5,645	102	5,748
うち為替業務	前連結会計年度	802	68	871
	当連結会計年度	779	68	847

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,914,772	202,258	7,117,030
	当連結会計年度	7,736,546	253,053	7,989,599
うち流動性預金	前連結会計年度	4,669,395	-	4,669,395
	当連結会計年度	5,574,156	-	5,574,156
うち定期性預金	前連結会計年度	2,199,720	-	2,199,720
	当連結会計年度	2,105,177	-	2,105,177
うちその他	前連結会計年度	45,656	202,258	247,915
	当連結会計年度	57,212	253,053	310,265
譲渡性預金	前連結会計年度	881,765	-	881,765
	当連結会計年度	698,363	-	698,363
総合計	前連結会計年度	7,796,538	202,258	7,998,796
	当連結会計年度	8,434,909	253,053	8,687,962

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

イ．業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,818,355	100.00	6,059,467	100.00
製造業	1,055,340	18.14	1,092,769	18.03
農業, 林業	2,908	0.05	3,494	0.06
漁業	56	0.00	48	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	19,393	0.33	18,025	0.30
建設業	148,365	2.55	187,247	3.09
電気・ガス・熱供給・水道業	82,039	1.41	87,684	1.45
情報通信業	38,990	0.67	41,986	0.69
運輸業, 郵便業	209,981	3.61	226,828	3.74
卸売業, 小売業	609,357	10.47	649,098	10.71
金融業, 保険業	214,989	3.70	222,304	3.67
不動産業, 物品賃貸業	751,473	12.92	766,568	12.65
各種サービス業	425,012	7.30	495,875	8.18
地方公共団体	613,576	10.55	606,256	10.01
その他	1,646,870	28.30	1,661,279	27.42
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	5,818,355		6,059,467	

ロ．外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	383,285	-	383,285
	当連結会計年度	376,091	-	376,091
地方債	前連結会計年度	695,463	-	695,463
	当連結会計年度	658,813	-	658,813
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	716,893	-	716,893
	当連結会計年度	653,145	-	653,145
株式	前連結会計年度	735,328	-	735,328
	当連結会計年度	1,166,497	-	1,166,497
その他の証券	前連結会計年度	138,150	197,981	336,131
	当連結会計年度	189,528	185,941	375,470
合計	前連結会計年度	2,669,121	197,981	2,867,102
	当連結会計年度	3,044,077	185,941	3,230,019

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

イ．信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3,178	100.00	4,170	100.00
合計	3,178	100.00	4,170	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,178	100.00	4,170	100.00
合計	3,178	100.00	4,170	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

ロ．元本補填契約のある信託の運用/受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,178	-	3,178	4,170	-	4,170
資産計	3,178	-	3,178	4,170	-	4,170
元本	3,177	-	3,177	4,170	-	4,170
その他	0	-	0	0	-	0
負債計	3,178	-	3,178	4,170	-	4,170

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.72
2. 連結における自己資本の額	4,435
3. リスク・アセット等の額	37,819
4. 連結総所要自己資本額	1,512

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	11.24
2. 単体における自己資本の額	4,250
3. リスク・アセット等の額	37,790
4. 単体総所要自己資本額	1,511

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,961	6,508
危険債権	56,997	68,671
要管理債権	1,272	8,297
正常債権	5,820,332	6,051,829

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上と営業基盤拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資は総額1,968百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、京都府における京都駅前ビルの改修等であり、総額1,900百万円となりました。

なお、上記のほか、店舗等の除却及び売却を行っております。

また、その他の設備投資額は67百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店 他108店	京都府	銀行業	店舗	94,931 (13,109)	22,554	12,100	1,005	-	35,660	2,319
	-	大阪営業部 他30店	大阪府	銀行業	店舗	19,051 (5,666)	6,078	4,414	329	-	10,822	407
	-	草津支店 他13店	滋賀県	銀行業	店舗	13,206 (1,406)	2,411	1,788	215	-	4,416	163
	-	奈良支店 他6店	奈良県	銀行業	店舗	3,831 (1,851)	754	735	93	-	1,583	82
	-	神戸支店 他7店	兵庫県	銀行業	店舗	2,974 (905)	1,414	647	76	-	2,138	86
	-	名古屋支店 他1店	愛知県	銀行業	店舗	1,030 (1,030)	-	226	23	0	250	33
	-	東京営業部	東京都	銀行業	店舗	-	-	184	21	-	205	35
	-	上鳥羽センター (振込専用支店 他1か店含む)	京都府	銀行業	事務 センター	4,685 (1,367)	495	673	46	-	1,216	180
	-	吉祥院セン ター	京都府	銀行業	事務 センター	5,956	975	733	142	-	1,850	54
	-	桂川キャン パス	京都府	銀行業	研修施設 ・寮	9,918	1,472	2,023	20	-	3,516	21
	-	社宅・寮	京都府他	銀行業	社宅・寮・ 厚生施設	10,281	1,743	2,185	7	-	3,937	-
-	その他の施設	京都府他	銀行業	文書保存 施設他	25,591 (190)	6,350	488	361	-	7,200	-	
連結 子会社	烏丸 商事(株)	本社他	京都府他	その他	銀行店舗 設備他	1,250	267	335	2	-	605	10

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,430百万円でありま
す。

2 動産は、事務機器576百万円、その他1,770百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備271か所、海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には連結会社以外の者へ貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりでありま
す。

土地3,442百万円(11,288m²) 建物395百万円(4,526m²)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実と店舗網の拡充、整備を目的とした不動産投資及び金融サービスの向上と営業店事務の省力化を目的として事務機器を中心とする動産投資を実施する予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。 「京銀デジタルコネクト左京」の新設は2021年5月に、「河原町支店」の建替は2021年6月に完了しております。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	京銀デジタル コネクト左京	京都市 左京区	新設	銀行業	事業所	400	400	自己資金	2020年 9月	2021年 5月
	河原町支店	京都市 下京区	建替	銀行業	店舗等	2,502	1,668	自己資金	2019年 12月	2021年 6月
	事務機器			銀行業	事務機器	215		自己資金		

(注) 1 設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機器の主なものは2022年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,688	75,840,688	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	75,840,688	75,840,688		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2008年6月27日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 1名	当行の取締役 1名	当行の取締役 1名
新株予約権の数	51個 (注) 1	66個 (注) 1	78個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,020株 (注) 2、3	普通株式 1,320株 (注) 2、3	普通株式 1,560株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2008年7月30日～ 2038年7月29日	2009年7月30日～ 2039年7月29日	2010年7月30日～ 2040年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,891円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 4,026円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,431円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 1名	当行の取締役 3名	当行の取締役 3名
新株予約権の数	80個 (注)1	173個 (注)1	161個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,600株 (注)2、3	普通株式 3,460株 (注)2、3	普通株式 3,220株 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2011年8月2日～ 2041年8月1日	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月31日～ 2043年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,391円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 2,631円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,811円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名	当行の取締役(社外取締役を除く) 4名 当行の執行役員 3名	当行の取締役(社外取締役を除く) 4名 当行の執行役員 4名
新株予約権の数	163個 (注)1	253個 (注)1	611個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,260株 (注)2、3	普通株式 5,060株 (注)2、3	普通株式 12,220株 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2014年7月31日～ 2044年7月30日	2015年7月31日～ 2045年7月30日	2016年7月29日～ 2046年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,511円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 7,196円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,296円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 5名 当行の執行役員 5名	当行の取締役（社外取締役を除く） 6名 当行の執行役員 5名	当行の取締役（社外取締役を除く） 6名 当行の執行役員 8名
新株予約権の数	445個 (注) 1	520個 (注) 1	803個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,900株 (注) 2、3	普通株式 10,400株 (注) 2、3	普通株式 16,060株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2017年7月31日～ 2047年7月30日	2018年7月31日～ 2048年7月30日	2019年7月31日～ 2049年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,226円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 5,451円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,918円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 6名 当行の執行役員 14名
新株予約権の数	1,037個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 20,740株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年7月31日～ 2050年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,652円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当連結会計年度末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 20株

2 「1(1) 発行済株式」に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合

に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

ア．新株予約権者が前記（注4）の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

イ．当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合

ウ．当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合

エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	303,362	75,840		42,103		30,301

(注) 株式併合(5株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	55	27	351	462	1	6,028	6,926	-
所有株式数 (単元)	1,500	331,714	7,734	122,194	212,915	4	80,517	756,578	182,888
所有株式数 の割合(%)	0.20	43.85	1.02	16.15	28.14	0.00	10.64	100.00	-

(注) 自己株式234,329株は「個人その他」に2,343単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,945	6.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,033	4.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,566	3.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,537	3.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,500	3.30
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,996	2.64
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	1,596	2.11
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,588	2.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・オムロン 株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,528	2.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,318	1.74
計		23,610	31.22

(注) 2020年7月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年7月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国 ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル 5 階	3,814	5.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 234,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,423,500	754,235	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 182,888	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,840,688	-	
総株主の議決権	-	754,235	

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上 る薬師前町700番地	234,300	-	234,300	0.30
計		234,300	-	234,300	0.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,380	7,266,910
当期間における取得自己株式	250	1,487,270

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権(ストックオプション)の権利行使による譲渡)	51,040	278,742,046	-	-
保有自己株式数	234,329		234,579	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、従来より経営体質の強化を図るため、内部留保の充実に意を用い、安定した配当を継続して行うことを基本としております。当行では中間配当と期末配当の年2回配当を実施しており、中間配当は取締役会により決議し、期末配当は定時株主総会により決議しております。

2020年度(2021年3月期)の配当金につきましては、中間配当として1株当たり30円、期末配当として1株当たり30円といたしました。

配当方針につきましては、安定配当を基本としつつ、当期純利益に対する配当性向30%を目安としております。

内部留保資金につきましては、激変する金融環境の中で多様化するお客さまのご要望にお応えしつつ、強靱な経営体質の構築と営業基盤の拡大をはかるため、有効活用してまいり所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	2,268	30.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	2,268	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、監査役設置会社であり、取締役会及び監査役により、取締役の職務執行を監督し、経営の透明性と健全性の向上を基本としてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。経営の意思決定については、取締役会を最上位機関として適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。また、監査機能を強化するため、リスク分析に基づく内部監査の実施と財務諸表等、内部管理態勢への外部監査を実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 取締役会

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役3名)で構成し、業務執行の基本方針・重要事項を決定するとともに、取締役が相互に監視・監督を行っております。

(構成員の氏名等)

議 長	取締役頭取 土井伸宏
その他の構成員	阿南雅哉、岩橋俊郎、安井幹也、幡宏幸、 小田切純子（社外取締役）、大藪千穂（社外取締役）、植木英次（社外取締役）

ロ. 監査役会

監査役会は、監査役 4 名（うち社外監査役 2 名）で構成し、監査役会で決議をされた監査方針や計画に基づき適正な監査が実施されております。

(構成員の氏名等)

議 長	常任監査役 仲雅彦
その他の構成員	安藤浩行、中務裕之（社外監査役）、田中素子（社外監査役）

ハ. 常務会

常務会は、取締役会から権限委譲を受け、代表取締役、役付取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速に意思決定を行う体制としております。

(構成員の氏名等)

議 長	取締役頭取 土井伸宏
その他の構成員	阿南雅哉、岩橋俊郎、安井幹也、幡宏幸

二. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役 5 名（うち社外取締役 3 名）で構成し、取締役及び監査役の指名・報酬に関する重要事項等を審議し、取締役会に答申しております。

(構成員の氏名等)

議 長	取締役 小田切純子（社外取締役）
その他の構成員	土井伸宏、阿南雅哉、大藪千穂（社外取締役）、植木英次（社外取締役）

ホ. 役員の選任と任期

取締役、監査役の選任につきましては、指名・報酬委員会にて審議を行ったうえで、取締役候補者は取締役会決議を経たのち、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会決議を経たのち、それぞれ株主総会で選任されております。

取締役会の一層の活性化をはかるとともに経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期につきましては、1 年としております。

当行においては、従来より監査役制度を採用しており、監査役の員数の半数以上を一般株主と利益相反が生じのおそれのない社外監査役で占めております。また、取締役会には監査役全員が、常務会には常任監査役が出席し、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。さらに、監査役・監査役会による監査環境の整備・確立について行内の規程に明記し、経営監視機能の客観性及び中立性の確保をはかっております。従って、現状の体制において、厳格な監査牽制機能が果たされております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

- イ. 当行及び当行子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置付け、当行及び当行子会社の役職員がその徹底をはかります。そのための遵守基準となる企業倫理・行動規範等を制定しております。

- b. コンプライアンス推進体制として、当行本部にコンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署等を置くとともに、各部店・各子会社にコンプライアンス担当者を置き、指導・研修・点検・報告を徹底しております。また、不正行為を発見した場合の行内通報制度等を設けております。
- c. 当行は、毎年度、コンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンスの計画的な推進をはかるとともに、定期的に進捗状況を取締役に報告しております。
- d. 当行及び当行子会社は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程を制定しております。
- e. 当行及び当行子会社は、反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備しております。
- f. 当行の監査部は、取締役会直轄組織とし、各部店・各子会社のコンプライアンス状況を監査し、取締役会に報告しております。

ロ. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行の取締役会は「情報セキュリティポリシー」で情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、情報文書等の保存・管理体制を整備しております。

ハ. 当行及び当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当行は「統合的リスク管理規程」により、以下の主要なリスクをはじめ、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、環境変化に適切に対応できる内部管理体制を定めております。
市場リスク、流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク（情報リスク、システムリスク）、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、マネー・ローダリング及びテロ資金供与リスク、評判リスク
- b. 当行は、当行子会社に対しても、各社の事業内容や規模等に応じて、前項に準じたリスク管理を行っております。
- c. 当行は、地震・火災等の災害発生や各種リスクの顕在化等の突発的な事象に対処していくため、「非常事態対策本部設置規程」を定めるとともに、具体的な対応手順として「コンティンジェンシープラン」等を整備しております。また、当行子会社においても、当行に準じ、「コンティンジェンシープラン」等を整備することとしております。

ニ. 当行及び当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当行は取締役会において役職員が共有する全行的な目標を定めた中期経営計画（期間2～3年）を策定し、それに基づき年度（半期見直し）を期間とする業務運営方針、半期ごとの総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務遂行をはかる体制としております。また、当行子会社においても、当行の中期経営計画を共有し、それを元に各社における業務遂行をはかることとしております。
- b. 当行はこれらの進捗状況について、取締役会において半期ごとに計画の成果と課題を把握し、さらに四半期ごとに予算・決算の状況を管理することにより、取締役の相互牽制、業務執行の監督を行っております。
- c. 当行及び当行子会社の具体的な業務の遂行にあたっては、行内規程等に定める職務権限等を遵守し、適正かつ迅速な職務執行を行うこととしております。

ホ. 当行及び当行子会社の財務報告の適正性を確保するための体制

当行は財務報告に係る内部統制について、「財務報告内部統制規程」で基本方針を定め、当行及び当行子会社の財務報告の適正性を確保しております。

ヘ. 当行及び当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当行子会社の取締役の職務の遂行に係る当行への報告に関する体制

- a. 当行子会社の経営に関して、基本事項については経営企画部、人事事項については人事総務部、日常業務の運営については各業務推進担当部が管理する体制とし、内規においてその職務分担を明記しております。

- b. 当行子会社の業務遂行については、業務推進担当部長等が各社の取締役となり、取締役会への出席、営業概況報告等を通じて状況の把握、指導を行うほか、半期ごとに資産査定並びに決算結果について当行の取締役会へ報告することとしております。
- c. 当行の監査部は、当行及び当行子会社の内部監査を実施し、また、当行の監査役は当行子会社の監査役を兼任しております。これにより、当行及び当行子会社の監査等を横断的に実施し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

ト. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役会事務局に監査役会、監査役の職務を補助する使用人として専属の担当者を置くこととしております。

チ. 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

監査役補助者は業務執行にかかる役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人としております。

リ. 当行の取締役及び使用人、並びに当行子会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当行の監査役に対し、常務会・ALM会議・コンプライアンス委員会・非常事態対策本部会議等の重要な会議への出席を求め、それらの会議を通じて、当行及び当行子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、業務執行状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、行内通報制度等による通報状況、その他経営上重要な事項を報告しております。
- b. 当行の監査役から業務及び財産に関する報告を求められた場合は、当行及び当行子会社の取締役及び使用人は、これに応じることとしております。
- c. 前項の報告をしたことを理由に当該報告者は不利益な取扱いを受けないこととしております。また、当行及び当行子会社の行内通報制度等において、通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定しております。

ヌ. 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じております。また、監査役が、必要に応じ弁護士等の外部専門家を活用する場合の費用についても同様としております。

ル. その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当行の代表取締役を含め役付取締役は、当行の監査役会と定期的に会合をもち、当行の経営方針、対処すべき課題等について意見を述べるとともに、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するものとしております。
- b. 当行の監査役が監査部へ指示、命令した業務の遂行については、監査部員は「監査役の指示・命令により処理する」ことを内規及び職務権限規程に明記し、実効性を確保することとしております。
- c. 当行の監査役は監査部と情報交換を定期的に行い、連携をはかることとしております。

(内部統制システムの運用状況)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．コンプライアンスに関する取組み

- a． コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付け、そのための遵守基準として「私達の企業倫理と行動規範」を制定しております。
- b． 各種研修、勉強会等においてコンプライアンスの重要性について繰り返し徹底しております。
- c． コンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス上の課題とその対応策について確認し、議論しております。
- d． コンプライアンス・プログラムを策定し、計画的な推進をはかるとともに定期的に進捗状況等を取締役会に報告しております。

ロ．リスク管理に関する取組み

- a． A L M会議、信用リスク管理委員会、オペレーショナル・リスク会議等にてリスクの管理状況を確認するとともに、定期的取締役会に報告しております。
- b． 当行子会社の管理に関しては、「グループ会社管理規程」、「グループ会社管理マニュアル」にて、当行子会社からの協議・報告の基準を定め、必要な事項について協議・報告を受けております。

ハ．職務執行の適正性及び効率性に関する取組み

- a． 「取締役会規程」に基づき、取締役会は原則として毎月1回、必要に応じて臨時に開催しております。
- b． 取締役会は、中期経営計画に基づき、業務運営方針、総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務を遂行しております。また、業務執行状況については、定期的取締役会に報告を行っております。
- c． 業務遂行にあたっては、行内規程等に定める職務権限等に基づき、適正かつ迅速な職務執行を行っております。

ニ．監査役監査に関する取組み

- a． 監査役は、取締役会をはじめ、常務会、A L M会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議へ出席し、業務執行状況やリスク管理の状況等を確認しております。
- b． また、監査の実効性を高めるため、代表取締役を含めた役付取締役並びに監査部及び会計監査人等と定期的情報交換・意見交換を行っております。

(リスク管理体制の整備状況)

当行ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨むため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力(自己資本)と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しております。

リスクの種類(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク)、マネー・ローダリング及びテロ資金供与リスク、評判リスク)ごとに本部の主管部署を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実ははかっております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

2021年3月1日から有価証券報告書提出日までに締結した役員等賠償責任保険契約は、該当ありません。

なお、2021年7月7日に以下の保険契約を更新契約する予定となっております。

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は取締役および監査役、執行役員であります。

(取締役の定数)

当行の取締役の定数は20名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任決議要件)

取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

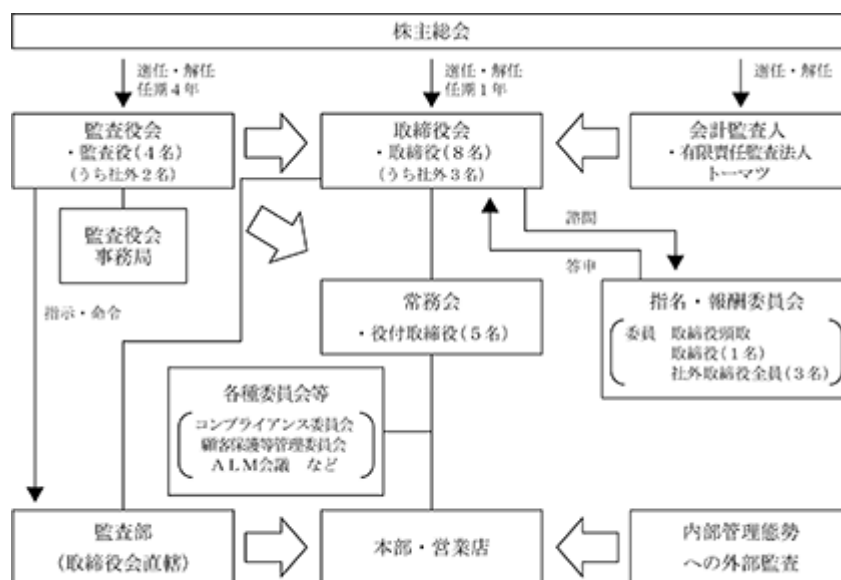
(株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項)

中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



(2021年6月30日現在)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役	土井伸宏	1956年4月25日生	1980年4月 京都銀行入行 2006年6月 人事部長 2007年6月 取締役人事部長 2008年6月 常務取締役 2010年6月 常務取締役本店営業部長 2012年6月 常務取締役 2015年6月 取締役頭取(現職)	2021年6月 から1年	7
専務取締役 代表取締役	阿南雅哉	1962年3月27日生	1985年4月 京都銀行入行 2011年4月 法人部長 2012年6月 取締役法人部長 2013年4月 取締役営業支援部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役営業本部長 2020年6月 専務取締役(現職)	2021年6月 から1年	4
常務取締役	岩橋俊郎	1961年12月12日生	1986年4月 京都銀行入行 2008年6月 総合企画部長 2012年6月 三条支店長 2014年6月 取締役三条支店長 2015年6月 取締役融資審査部長 2016年6月 常務取締役本店営業部長 2018年6月 常務取締役(現職)	2021年6月 から1年	4
常務取締役	安井幹也	1965年2月8日生	1987年4月 京都銀行入行 2011年4月 秘書室長 2014年11月 人事部長 2015年6月 執行役員人事部長 2017年6月 取締役 2018年6月 常務取締役本店営業部長 2021年6月 常務取締役(現職)	2021年6月 から1年	3
常務取締役	幡宏幸	1963年4月16日生	1987年4月 京都銀行入行 2010年6月 人事部長 2012年6月 九条支店長 2015年6月 執行役員コンプライアンス 統轄部長兼コンプライアンス 統轄部お客様サービス室長 2016年6月 執行役員リスク統轄部長 2017年2月 執行役員生産性革新本部 事務局長 2018年6月 取締役生産性革新本部 事務局長 2019年6月 常務取締役(現職)	2021年6月 から1年	4
取締役 非常勤	小田切純子	1952年6月24日生	1979年4月 滋賀大学経済短期大学部助手 1980年4月 同 経済短期大学部講師 1987年4月 同 経済短期大学部助教授 1993年4月 同 経済学部助教授 1998年4月 同 経済学部教授 2017年6月 京都銀行取締役(現職) 2018年4月 滋賀大学名誉教授(現職)	2021年6月 から1年	1
取締役 非常勤	大藪千穂	1962年3月15日生	1994年4月 岐阜大学教育学部助教授 2010年4月 同 教育学部教授(現職) 2019年4月 兵庫教育大学大学院教授 (現職) 2020年6月 京都銀行取締役(現職) 2021年4月 岐阜大学副学長(現職)	2021年6月 から1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 非常勤	植木英次	1958年6月18日生	1981年4月 日本電信電話公社(現:日本 電信電話株式会社)入社 2009年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ執行役員 2013年6月 同 取締役執行役員 2014年6月 同 取締役常務執行役員 2016年6月 同 代表取締役常務執行役員 2017年6月 同 代表取締役副社長 執行役員 2018年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・ システム技術株式会社 代表取締役社長(現職) 2021年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・ フォース株式会社 代表取締役社長(現職) 2021年6月 京都銀行取締役(現職)	2021年6月 から1年	-
常任監査役 常勤	仲雅彦	1960年6月20日生	1985年4月 京都銀行入行 2011年6月 公務部長 2012年6月 取締役公務部長 2013年6月 取締役審査部長 2014年4月 取締役融資審査部長兼 融資審査部融資戦略室長 2014年6月 取締役融資審査部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 常任監査役(現職)	2019年6月 から4年	11
監査役 常勤	安藤浩行	1962年12月21日生	1985年4月 京都銀行入行 2012年6月 事務部長 2015年6月 執行役員事務部長 2016年6月 執行役員総務部長 2017年6月 執行役員秘書室長 2021年6月 執行役員 2021年6月 監査役(現職)	2021年6月 から4年	2
監査役 非常勤	中務裕之	1957年12月21日生	1984年9月 公認会計士登録 1988年10月 税理士登録 1989年11月 中務公認会計士・税理士 事務所設立、同事務所代表 (現職) 2007年6月 日本公認会計士協会近畿会 会長 2007年7月 日本公認会計士協会副会長 2009年6月 株式会社大阪証券取引所 社外監査役 2012年2月 フルサト工業株式会社 社外監査役 2013年1月 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 2015年6月 日本合成化学工業株式会社 社外監査役 2015年6月 フルサト工業株式会社 社外取締役(現職) 2021年6月 京都銀行監査役(現職)	2021年6月 から4年	-
監査役 非常勤	田中素子	1958年4月22日生	1988年4月 検事任官 2015年7月 松江地方検察庁検事正 2016年9月 最高検察庁検事 2017年7月 水戸地方検察庁検事正 2018年2月 京都地方検察庁検事正 2019年7月 神戸地方検察庁検事正 2020年11月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2020年11月 片山・平泉法律事務所 客員弁護士(現職) 2021年6月 京都銀行監査役(現職)	2021年6月 から4年	-
計					40

- (注) 1 取締役小田切純子、大藪千穂、植木英次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、小田切純子の戸籍上の氏名は林純子であります。職業上使用している氏名で表記しております。
- 2 監査役中務裕之、田中素子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。2021年6月30日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員(大阪営業部長兼難波支店長)	脇 一 博
常務執行役員	西 村 浩 司
常務執行役員	和 田 実
常務執行役員(本店営業部長)	橋 憲 司
常務執行役員(東京営業部長)	辻 博 之
執行役員(監査部長)	伊 東 久 光
執行役員(公務・地域連携部長)	奥 野 美奈子
執行役員(田辺支店長兼三山木支店長)	青 木 和 仁
執行役員(融資審査部長)	上 垣 健 一
執行役員 (リスク統轄部長兼 リスク統轄部お客様サービス室長)	四 方 寛 之
執行役員(三条支店長)	川 崎 隆 史
執行役員(営業本部長)	田 中 基 義
執行役員 (兼京証券株式会社 代表取締役社長)	中 嶋 隆 宣
執行役員(市場金融部長)	森 本 紳太郎
執行役員(人事総務部長)	羽 淵 完 司
執行役員(経営企画部長)	本 政 悦 治

社外役員の状況

当行は社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

イ. 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当行は、社外取締役3名を選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化をはかっております。

社外監査役は、その客観性と中立性を堅持することにより、経営及び業務執行に対する監査機能を充実させ、当行のコーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を担っております。社外監査役2名は、それぞれ財務・会計、法務の専門的知見を有し、独立した客観的立場から監査を実施することにより経営の透明性の確保をはかっております。

なお、当行は会社法にて定められた社外取締役・社外監査役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員である社外取締役・社外監査役に選任しております。

ロ. 当行との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名及び社外監査役2名と当行の間には、以下の取引がございますが、特別な人的・資本的关系等の利害関係はございません。

社外取締役小田切純子とは通常の銀行取引があります。

社外取締役大藪千穂とは通常の銀行取引があります。

社外取締役植木英次とは通常の銀行取引があります。当人は株式会社エヌ・ティ・ティ・データの出身であり、2018年6月までは代表取締役副社長執行役員として業務執行に従事しておりました。現在はエヌ・ティ・ティ・データシステム技術株式会社の代表取締役社長及びエヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社の代表取締役社長であります。当行は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データにシステム運営を委託しているほか、同社と通常の銀行取引があります。

社外監査役中務裕之とは通常の銀行取引があります。

社外監査役田中素子とは通常の銀行取引があります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会で決議された監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役会、取締役頭取・役付取締役等との意見交換会、会計監査人の決算監査報告会等に出席するほか、監査役会等で常勤監査役、内部統制部門等から各種報告・説明を受け、十分な議論を行い、監査を実施しております。監査役会では、常勤監査役等より、取締役会議案、重要な会議への出席状況と内容、営業店等への往査内容、内部監査結果、内部統制部門等から報告があった重要案件、会計監査人との定例会議の内容等について報告・説明を受け、常勤監査役との情報共有化に努め意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当行の監査役は4名であり、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。社外監査役の中務裕之は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、田中素子は、弁護士の資格を有しており、法務等に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会を原則として毎月1回開催し、監査役会規程・監査役監査基準に基づき、監査方針、監査方法、監査計画、職務分担等の決議を行い、各監査役は、監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行状況、内部統制の整備・運用状況等について監査を実施しております。

当事業年度の重点監査項目は、不祥事故未然防止への取組状況、コンプライアンス態勢の整備・運用状況、中期経営計画の取組状況と管理状況、内部統制システム全般の整備・運用状況としております。

なお、監査役監査の円滑な実施のため、監査役会事務局を設け、監査役会、監査役の職務を補助する使用人として、取締役から独立した専属の担当者を配置しております。

常勤監査役は、取締役会、常務会、ALM会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ経営推進委員会等の重要な会議へ出席するほか、重要書類の閲覧、期初における本部各部の部長ヒアリング、営業店等への往査を行っております。また、内部統制部門及び内部監査部門(監査部)から監査役へ報告すべき事項を定め、定期的な報告に加え、重要案件については随時報告する体制としているほか、必要に応じてヒアリングを行っております。取締役頭取・役付取締役等に対しては、経営全般並びに所管部門の課題等について、原則、監査役全員(社外監査役を含む)で意見交換会(当事業年度は8回開催)を実施しており、これらの一連の活動により、問題点の抽出や実態把握を行っております。会計監査人とは、月次の定例会議等で監査計画、監査状況等について情報交換・意見交換を行っており、また、会計監査人の往査への立会い、決算監査報告会等における面談等を通じて、連携強化に努めております。なお、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)については、会計監査人より監査計画報告会以降、定例会議等で随時、検討状況について報告を受け、情報交換・意見交換を行いました。

監査役会では、常勤監査役等が、取締役会議案、重要な会議への出席状況と内容、営業店等への往査内容、内部監査結果、内部統制部門等から報告があった重要案件、会計監査人との定例会議の内容等について報告・説明し、情報共有化に努め意見交換を行っております。

また、常勤監査役は、各々連結子会社の非常勤監査役を兼務し、取締役会への出席、往査、会計監査等を通じて子会社の監査を行っております。

社外監査役は、取締役会、取締役頭取・役付取締役等との意見交換会、会計監査人の決算監査報告会等に出席するほか、監査役会等で常勤監査役、内部統制部門等から各種報告・説明を受け、十分な議論を行い、監査を実施しております。

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は下表の通りであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数（出席率）
濱岸 嘉彦	常任監査役（常勤）	13回	13回（100％）
仲 雅彦	常任監査役（常勤）	13回	13回（100％）
佐藤 信昭	社外監査役（非常勤）	13回	13回（100％）
石橋 正紀	社外監査役（非常勤）	13回	11回（85％）

監査役会の所要時間は、平均約4時間、付議案件数は66件（決議6件、協議12件、報告48件）です。

監査役会における主な検討事項は、次の通りです。

- ・ 監査方針並びに監査方法、監査計画及び職務の分担について
- ・ 監査報告書について
- ・ 会計監査人の再任・不再任について
- ・ 会計監査人の報酬等決定の同意について

内部監査の状況

当行の内部監査は、他の業務部署から独立した監査部（2021年3月末現在、36名）により、各営業店等及び本部部署ごとに行い、その監査結果は、取締役会、常務会、監査役会に報告しております。

また、監査役から監査部に指示・命令し、その部員を監査業務のスタッフとして活用できる旨を内規に定め、重大な事故・不祥事が発生した場合には、監査部と監査役が連携して調査にあたることとしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1976年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

大竹新、下井田晶代

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士が6名、その他13名です。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定について、監査役会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当していないこと等の決定基準を定め、毎年、品質管理体制、独立性・専門性、監査報酬の水準等に関する情報を収集・評価したうえで決定するものとしています。監査役会は、後記へ．の通り、監査法人の評価を行い審議した結果、再任することが妥当と判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人選定の決定基準を定めて評価しており、職務の執行、品質管理体制、独立性・専門性、経営者・監査役とのコミュニケーション等、いずれについても問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	9	68	6
連結子会社	5	2	6	1
計	69	12	74	7

a．当行における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

マネー・ローンダリング対策高度化に係る助言業務
キャッシュレス・消費者還元事業に関する合意された手続

(当連結会計年度)

マネー・ローンダリング対策高度化に係る助言業務
フロア付金利スワップの時価評価モデルに関する調査業務

b．連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

キャッシュレス・消費者還元事業に関する合意された手続
JISQ15001規格改正対応に係る助言業務
顧客資産の分別管理の法令遵守に係る保証業務

(当連結会計年度)

顧客資産の分別管理の法令遵守に係る保証業務

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	3

a．当行における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

マネー・ローンダリング対策等に係る情報提供業務
F A T C A 報告に係る指導・助言業務及び代理作成・申告業務

(当連結会計年度)

マネー・ローンダリング対策等に係る情報提供業務
F A T C A 報告に係る指導・助言業務及び代理作成・申告業務
M & A 案件に係る企業概要書の作成に関する支援業務

b．連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検証したうえで、会計監査人の報酬の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役・監査役の指名や報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置しており、役員報酬の額、算定方法については、同委員会の答申を踏まえ、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別報酬の決定方針（以下、「決定方針」という）は、指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において決議いたしました。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績への貢献度等に応じて支給する「役員賞与」、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「株式報酬型ストックオプション」により構成しております。

なお、社外取締役については、独立性の観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

また、監査役については、独立性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の「基本報酬」及び「役員賞与」は年額600百万円以内として2006年6月29日開催の第103期定時株主総会にて、「株式報酬型ストックオプション」は年額150百万円以内、「監査役報酬」は年額100百万円以内として2008年6月27日開催の第105期定時株主総会にて、それぞれご承認いただいております。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度については、2020年6月26日開催の取締役会において、代表取締役頭取土井伸宏、代表取締役専務人見浩司及び代表取締役専務阿南雅哉に、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の業績への貢献度を踏まえた賞与の評価配分、および新株予約権の各人別割当個数の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

委任を受けた代表取締役は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問して答申を得ており、当該答申の内容に従って決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		非金銭報酬等
			基本報酬	役員賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	7	318	208	56	53
監査役 (社外監査役を除く)	2	48	48	-	-
社外役員	5	33	33	-	-

(注) 1 上記非金銭報酬等は「株式報酬型ストックオプション」であり、当事業年度における当該株式報酬型ストックオプションの内容は、次のとおりであります。

- ・新株予約権の割当日 2020年7月30日
- ・新株予約権の数 683個
- ・目的となる株式の種類及び数 当行普通株式13,660株
- ・新株予約権の行使期間 2020年7月31日から2050年7月30日まで
- ・権利行使価額(1株当たり) 1円
- ・権利行使についての条件 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

- 2 上記のほか、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等は該当ありません。
- 3 支給人数には、2020年6月26日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

<譲渡制限付株式報酬制度の導入について>

当行では、「株式報酬型ストックオプション」としての新株予約権による報酬の制度に代えて譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することを決定し、2021年6月29日開催の第118期定時株主総会でご承認いただきました。

本制度は、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して一定の譲渡制限期間が設定された普通株式を付与するものであり、本制度における年間の報酬の上限は150百万円以内であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式としております。また、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、投資先との長期安定的な取引関係の構築や業務提携などの経営戦略を目的に保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外である投資株式については、投資先との長期安定的な取引関係の構築や業務提携などの経営戦略のため、その保有意義が認められ、当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法については、上場株式を対象に、保有に伴う便益等から算出した利回りが当行の資本コストを上回っているかを確認の後、資本コストを下回る銘柄については、営業上の取組方針、投資先との連携状況等を踏まえ、保有意義の検証を行っております。

個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容については、上記の方法に従い、取締役会にて検証を行っております。その結果、保有意義が認められない株式については、売却を検討することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	149	1,161,900
非上場株式	115	12,953

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	1	15	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上のため株式を取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
上場株式	9	2,956
非上場株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
日本電産株式会社	24,798	12,399	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上 株式数は株式分割により増加しております。	有
	333,166	139,044		
任天堂株式会社	4,880	4,880	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上	有
	301,645	203,065		
株式会社村田製作所	15,780	15,780	同上	有
	139,527	86,348		
京セラ株式会社	14,436	14,436	同上	有
	101,414	92,507		
オムロン株式会社	7,069	7,069	同上	有
	61,078	39,799		
ローム株式会社	2,606	2,606	同上	有
	28,179	15,458		
日本新薬株式会社	3,090	3,090	同上	有
	25,431	26,203		
ダイキン工業株式会社	1,000	1,000	同上	有
	22,320	13,170		
株式会社島津製作所	4,922	4,922	同上	有
	19,716	14,005		
株式会社SCREEN ホールディングス	1,346	1,346	同上	有
	13,111	5,384		
KDDI株式会社	2,604	2,904	同上	無
	8,840	9,263		
宝ホールディングス株式会社	5,000	5,000	同上	有
	7,535	4,050		
株式会社堀場製作所	828	828	同上	有
	5,782	4,457		
株式会社ワコール ホールディングス	2,352	2,352	同上	無(注3)
	5,775	5,521		
東京海上ホールディングス 株式会社	897	897	先進的な金融サービスにかかる知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の企業価値向上	無(注3)
	4,725	4,442		
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,548	1,548	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上	無(注3)
	4,644	2,250		
ニチコン株式会社	3,409	3,469	同上	有
	3,821	2,345		
SGホールディングス株式会社	1,380	690	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上 株式数は株式分割により増加しております。	有
	3,501	1,775		
京阪ホールディングス株式会社	637	637	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上	有
	2,933	3,060		
株式会社ニコン	2,586	2,586	同上	有
	2,676	2,581		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
グンゼ株式会社	587	587	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	有
	2,441	2,132		
イオン株式会社	654	654	同上	有
	2,160	1,571		
N I S S H A 株式会社	1,442	1,442	同上	有
	1,975	1,035		
大阪瓦斯株式会社	808	808	同上	有
	1,744	1,646		
トヨタ自動車株式会社	200	200	同上	無
	1,723	1,300		
三菱ロジスネクスト株式会社	1,301	1,301	同上	無
	1,686	1,137		
株式会社千葉銀行	2,319	2,319	経営戦略上の連携・協力関係の維持 を通じた当行の企業価値向上	有
	1,681	1,096		
東海旅客鉄道株式会社	100	100	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	無
	1,655	1,732		
日本電気硝子株式会社	621	621	同上	有
	1,593	899		
第一工業製薬株式会社	417	417	同上	有
	1,534	1,563		
T O W A 株式会社	699	699	同上	有
	1,495	522		
タカラバイオ株式会社	500	500	同上	無
	1,484	1,115		
株式会社豊田自動織機	144	144	同上	無
	1,427	750		
株式会社松風	712	712	同上	有
	1,413	1,254		
エア・ウォーター株式会社	700	700	同上	無
	1,358	1,040		
近鉄グループホールディングス 株式会社	320	320	同上	無(注3)
	1,350	1,600		
ホソカワミクロン株式会社	200	200	同上	有
	1,343	957		
日本航空株式会社	540	540	同上	無
	1,333	1,074		
住友金属鉱山株式会社	268	268	同上	有
	1,280	594		
関西電力株式会社	913	913	同上	有
	1,094	1,099		
日東精工株式会社	1,855	1,855	同上	有
	1,089	976		
阪急阪神ホールディングス 株式会社	296	296	同上	無
	1,050	1,077		
三菱電機株式会社	600	600	同上	有
	1,011	801		
京王電鉄株式会社	131	131	同上	無
	974	837		
株式会社中央倉庫	850	850	同上	有
	961	1,024		
株式会社伊予銀行	1,380	1,380	経営戦略上の連携・協力関係の維持 を通じた当行の企業価値向上	有
	916	754		
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	237	237	先進的な金融サービスにかかる知見 の活用等、業務上の連携を通じた当 行の企業価値向上	無(注3)
	916	741		
株式会社ファルコ ホールディングス	521	531	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	有
	912	941		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄株式会社	500	500	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上	無
	835	908		
日新電機株式会社	611	611	同上	有
	760	566		
S O M P Oホールディングス株式会社	179	179	先進的な金融サービスにかかる知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の企業価値向上	無(注3)
	759	598		
東急株式会社	500	500	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上	無
	737	850		
株式会社平和堂	300	300	同上	有
	673	571		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	420	4,203	先進的な金融サービスにかかる知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の企業価値向上	無(注3)
	672	519		
株式会社めびき フィナンシャルグループ	2,557	2,557	経営戦略上の連携・協力関係の維持を通じた当行の企業価値向上	無
	667	562		
株式会社たけびし	428	428	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上	有
	644	565		
日立造船株式会社	702	*	同上	無
	628	*		
株式会社ユーシン精機	704	704	同上	有
	627	474		
西日本旅客鉄道株式会社	100	100	同上	無
	613	739		
株式会社王将フードサービス	100	100	同上	無
	582	578		
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	220	220	経営戦略上の連携・協力関係の維持を通じた当行の企業価値向上	無(注3)
	576	521		
株式会社大和証券グループ本社	966	*	先進的な金融サービスにかかる知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の企業価値向上	有
	552	*		
名古屋鉄道株式会社	200	200	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上	無
	526	606		
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	1,137	*	経営戦略上の連携・協力関係の維持を通じた当行の企業価値向上	無(注3)
	510	*		
南海電気鉄道株式会社	200	200	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上	無
	508	492		
株式会社キング	842	842	同上	有
	491	453		
M S & A Dインシュアランス グループホールディングス 株式会社	148	148	先進的な金融サービスにかかる知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の企業価値向上	無(注3)
	483	450		
株式会社カネカ	100	*	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上	無
	455	*		
株式会社 エスケーエレクトロニクス	356	*	同上	有
	453	*		
S E Cカーボン株式会社	60	*	同上	有
	445	*		
株式会社八十二銀行	1,090	1,090	経営戦略上の連携・協力関係の維持を通じた当行の企業価値向上	有
	439	426		
株式会社西日本フィナンシャル ホールディングス	532	*	同上	無(注3)
	423	*		
金下建設株式会社	*	134	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上	有
	*	566		
株式会社中国銀行	-	881	経営戦略上の連携・協力関係の維持を通じた当行の企業価値向上	無
	-	848		

- (注) 1 「 - 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。また、「 * 」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であるため記載を省略していることを示しております。
- 2 定量的な保有効果につきましては、守秘義務の観点から記載をしておりません。保有の合理性については、上記イ.の方法に従った検証を取締役会にて行っております。
- 3 保有先企業は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社が当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	9	174	5	598
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	4	5	21
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,085,260	2,606,209
コールローン及び買入手形	92,130	194,649
買入金銭債権	13,231	13,233
商品有価証券	196	175
金銭の信託	13,068	13,093
有価証券	1, 2, 8, 13 2,867,102	1, 2, 8, 13 3,230,019
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 5,818,355	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 6,059,467
外国為替	7 9,993	7 6,986
リース債権及びリース投資資産	12,764	12,773
その他資産	8 93,945	8 71,034
有形固定資産	11, 12 75,998	11, 12 75,889
建物	27,389	26,517
土地	10 43,617	10 43,619
建設仮勘定	1,066	2,440
その他の有形固定資産	3,925	3,312
無形固定資産	3,017	2,850
ソフトウェア	2,713	2,545
その他の無形固定資産	304	305
繰延税金資産	1,215	1,074
再評価に係る繰延税金資産	10 58	10 58
支払承諾見返	14,577	15,101
貸倒引当金	22,455	28,709
資産の部合計	10,078,463	12,273,908
負債の部		
預金	8 7,117,030	8 7,989,599
譲渡性預金	881,765	698,363
コールマネー及び売渡手形	447,618	459,000
債券貸借取引受入担保金	8 429,624	8 429,312
借入金	8 72,716	8 1,108,636
外国為替	232	162
信託勘定借	3,178	4,170
その他負債	94,843	82,750
退職給付に係る負債	30,641	28,647
睡眠預金払戻損失引当金	564	412
偶発損失引当金	949	919
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	149,734	288,678
支払承諾	14,577	15,101
負債の部合計	9,243,476	11,105,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,260	34,190
利益剰余金	376,249	388,575
自己株式	1,550	1,279
株主資本合計	451,063	463,590
その他有価証券評価差額金	407,222	711,922
繰延ヘッジ損益	22,168	7,747
土地再評価差額金	10 132	10 132
退職給付に係る調整累計額	3,735	2,261
その他の包括利益累計額合計	381,186	701,781
新株予約権	488	356
非支配株主持分	2,249	2,424
純資産の部合計	834,987	1,168,153
負債及び純資産の部合計	10,078,463	12,273,908

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	113,823	108,156
資金運用収益	77,833	76,867
貸出金利息	45,723	44,814
有価証券利息配当金	30,134	30,807
コールローン利息及び買入手形利息	1,454	368
預け金利息	64	75
その他の受入利息	456	802
信託報酬	17	12
役務取引等収益	19,310	18,720
その他業務収益	11,282	9,960
その他経常収益	5,379	2,595
償却債権取立益	1	0
その他の経常収益	¹ 5,378	¹ 2,594
経常費用	84,591	84,391
資金調達費用	8,757	4,347
預金利息	4,896	1,726
譲渡性預金利息	47	25
コールマネー利息及び売渡手形利息	11	72
債券貸借取引支払利息	1,210	258
借入金利息	637	233
その他の支払利息	1,952	2,174
役務取引等費用	7,497	5,748
その他業務費用	5,925	6,708
営業経費	³ 58,363	³ 56,905
その他経常費用	4,047	10,681
貸倒引当金繰入額	1,119	8,180
その他の経常費用	² 2,928	² 2,501
経常利益	29,232	23,765
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	545	722
固定資産処分損	414	722
減損損失	131	-
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	28,686	23,043
法人税、住民税及び事業税	7,321	8,126
法人税等調整額	890	2,053
法人税等合計	8,212	6,072
当期純利益	20,474	16,970
非支配株主に帰属する当期純利益	90	110
親会社株主に帰属する当期純利益	20,383	16,860

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	20,474	16,970
その他の包括利益	1 28,949	1 320,663
その他有価証券評価差額金	11,413	304,768
繰延ヘッジ損益	17,141	14,420
退職給付に係る調整額	393	1,474
包括利益	8,475	337,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,512	337,455
非支配株主に係る包括利益	37	178

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,331	363,391	1,815	438,011
当期変動額					
剰余金の配当			7,552		7,552
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,383		20,383
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		71		267	196
土地再評価差額金の取崩			26		26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	71	12,857	264	13,051
当期末残高	42,103	34,260	376,249	1,550	451,063

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	418,582	5,026	105	3,341	410,109	598	2,215	850,934
当期変動額								
剰余金の配当								7,552
親会社株主に帰属する 当期純利益								20,383
自己株式の取得								3
自己株式の処分								196
土地再評価差額金の取崩								26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,360	17,141	26	393	28,922	110	34	28,999
当期変動額合計	11,360	17,141	26	393	28,922	110	34	15,947
当期末残高	407,222	22,168	132	3,735	381,186	488	2,249	834,987

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,260	376,249	1,550	451,063
当期変動額					
剰余金の配当			4,534		4,534
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,860		16,860
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		69		278	208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	69	12,325	271	12,527
当期末残高	42,103	34,190	388,575	1,279	463,590

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	407,222	22,168	132	3,735	381,186	488	2,249	834,987
当期変動額								
剰余金の配当								4,534
親会社株主に帰属する 当期純利益								16,860
自己株式の取得								7
自己株式の処分								208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	304,699	14,420		1,474	320,594	131	175	320,638
当期変動額合計	304,699	14,420	-	1,474	320,594	131	175	333,166
当期末残高	711,922	7,747	132	2,261	701,781	356	2,424	1,168,153

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,686	23,043
減価償却費	3,695	3,393
減損損失	131	-
持分法による投資損益(は益)	15	22
貸倒引当金の増減()	561	6,253
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	255	131
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	189	152
偶発損失引当金の増減額(は減少)	77	29
資金運用収益	77,833	76,867
資金調達費用	8,757	4,347
有価証券関係損益()	4,949	2,165
金銭の信託の運用損益(は運用益)	69	25
為替差損益(は益)	4,447	5,970
固定資産処分損益(は益)	414	722
商品有価証券の純増()減	51	21
貸出金の純増()減	338,965	241,111
預金の純増減()	30,599	872,568
譲渡性預金の純増減()	62,293	183,402
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	14,772	1,035,920
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	6,085	5,781
コールローン等の純増()減	4,761	102,521
コールマネー等の純増減()	437,629	11,381
債券貸借取引受入担保金の純増減()	12,716	311
外国為替(資産)の純増()減	32,536	3,007
外国為替(負債)の純増減()	18	70
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,786	8
信託勘定借の純増減()	2,660	992
資金運用による収入	80,130	77,864
資金調達による支出	9,588	5,235
その他	2,270	27,473
小計	131,686	1,443,445
法人税等の支払額	16,306	5,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,379	1,437,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	687,310	358,514
有価証券の売却による収入	238,835	91,545
有価証券の償還による収入	474,652	352,969
金銭の信託の減少による収入	17,074	-
有形固定資産の取得による支出	2,067	2,422
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	892	911
その他	118	490
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,173	82,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	7,552	4,534
非支配株主への配当金の支払額	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,555	4,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147,996	1,515,166
現金及び現金同等物の期首残高	898,633	1,046,629
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,046,629	1 2,561,796

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合

京銀まちづくりファンド有限責任事業組合

地域づくり京ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	28,709百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の5「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

債務者区分は、貸出先の財務情報等に加え、業績不振等である貸出先の経営改善計画の合理性及び実現可能性にかかる判断に依存する場合があります。区分にあたっては、当該経営改善計画における業績や財務状態等の将来見込みの基礎となる貸出先を取り巻く経営環境の見通しに一定の仮定を置いています。また、前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等については、極めて短期間で収束するものではないとの想定を置いておりました。当連結会計年度末においては、国内外における感染の状況はワクチンの普及などにより今後緩やかに回復していくものの、貸出先の財務面への影響は一定期間継続するものと想定し、特に貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分に対して足元の状況等の反映を行い、貸倒引当金を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒引当金については、すべての債権について資産の自己査定基準に基づく資産査定を実施し、債務者区分に応じて必要と認める額を計上しております。しかしながら、貸出先の財務状況は常に変動し、特に経営改善計画の実行は通常長期にわたるため、貸倒引当金の見積りは不確実性が高くなります。特に、新型コロナウイルスの感染状況やその経済への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	85百万円	108百万円
出資金	2,429百万円	2,568百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	35,586百万円	40,362百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	4,193百万円	2,797百万円
延滞債権額	61,380百万円	72,783百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,274百万円	8,298百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	66,848百万円	83,880百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	19,957百万円	12,238百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	522,918百万円	921,229百万円
貸出金	- 百万円	628,996百万円
担保資産に対応する債務		
預金	35,885百万円	36,188百万円
債券貸借取引受入担保金	429,624百万円	429,312百万円
借入金	72,386百万円	1,108,409百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	380,457百万円	368,165百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金融商品等差入担保金	71,617百万円	53,210百万円
保証金	1,728百万円	1,587百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,528,976百万円	1,736,796百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,441,839百万円	1,625,601百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	83,676百万円	83,484百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,994百万円	1,876百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	39,910百万円	47,729百万円

- 14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	3,177百万円	4,170百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	3,212百万円	2,159百万円

- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却損	1,071百万円	697百万円

3 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	24,201百万円	24,059百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,068	441,061
組替調整額	4,941	2,170
税効果調整前	16,010	438,890
税効果額	4,596	134,122
その他有価証券評価差額金	11,413	304,768
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	26,595	18,644
組替調整額	1,888	2,140
税効果調整前	24,707	20,785
税効果額	7,565	6,364
繰延ヘッジ損益	17,141	14,420
退職給付に係る調整額		
当期発生額	838	1,236
組替調整額	270	888
税効果調整前	567	2,125
税効果額	173	650
退職給付に係る調整額	393	1,474
その他の包括利益合計	28,949	320,663

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	-	-	75,840	
自己株式					
普通株式	332	0	49	283	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					488		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,285	(注) 70.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	2,266	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1株当たり配当額のうち、40円は特別配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,266	その他利益剰余金	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	-	-	75,840	
自己株式					
普通株式	283	1	51	234	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					356		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,266	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,268	30.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,268	その他利益剰余金	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	1,085,260百万円	2,606,209百万円
預け金(日銀預け金を除く)	38,631百万円	44,413百万円
現金及び現金同等物	1,046,629百万円	2,561,796百万円

(リース取引関係)

借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	195	140
1年超	1,513	1,635
合計	1,708	1,775

貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	13,717	13,272
見積残存価額部分	5	2
受取利息相当額	1,219	1,136
合計	12,503	12,139

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	106	81	41	28	10	6
リース投資資産に係るリース料債権部分	4,042	3,341	2,694	1,929	1,092	617

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	144	104	91	73	68	170
リース投資資産に係るリース料債権部分	4,044	3,392	2,651	1,756	943	484

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	5	3
1年超	1	1
合計	6	5

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、証券業務、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。地域における中核の金融機関として安定した金融仲介機能を発揮することを基本的使命とし、中小企業や個人に対する預金や貸出金等の多様な金融サービスの提供、債券や株式等の有価証券への運用等を行うとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応を行うことで安定した収益を確保し、健全経営を堅持しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については、当連結会計年度末時点での残高はございません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的にお応えするために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

・ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ

・ヘッジ対象...固定金利貸出資産の一部、有価証券の一部

金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

リスク統轄部信用リスク管理担当では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月の信用リスク管理委員会に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、連結子会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として融資審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、融資審査部内の格付審査の担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、債務者格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、融資審査部に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により、市場リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。所管部であるリスク統轄部においては、預貸金・有価証券等を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力（自己資本）の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、リスク統轄部では、「VaR法」、「EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）」などにより市場リスクの管理・分析を行っています。また、バックテスティングやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

市場リスクを有する商品の内、有価証券等の管理にあたっては、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したポジション・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。保有するポジション等は定期的に適正かつ正確な時価を計測してその把握に努め、経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。

株式等にかかるリスク量は、自己資本に加え、その評価益をもとにしてリスク許容度を設定し、また、6か月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努め、自己査定結果に対しては、監査部が監査しております。

さらに、ALM会議では、半期ごとに市場・流動性等リスク管理方針を定め、各商品の市場リスク量を、毎月の会議に報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

なお、デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

・トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「現金預け金」、「コールローン」、「コールマネー」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債についての市場リスク管理にあたり、VaRを算出し定量的分析に利用しております。VaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

当連結会計年度末現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で529億円(前連結会計年度末415億円)であります。内訳は金利リスクVaR170億円(同201億円)、価格変動リスクVaR358億円(同213億円)(政策投資株式修正VaRゼロ(同ゼロ)、政策投資株式以外の株式VaR358億円(同213億円))、為替リスクVaR1億円(同1億円)となっております。なお、当行では内部管理上、価格変動リスクVaRのうち政策投資株式VaRは、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております(政策投資株式の評価損益10,015億円(同5,678億円)が、同価格変動リスクVaR3,182億円(同1,951億円)を上回っているため、政策投資株式の修正VaRはゼロ(同ゼロ)となっております。)

なお、当行ではモデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益等を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,085,260	1,085,260	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	5,006	5,018	11
その他有価証券	2,848,513	2,848,513	-
(4)貸出金	5,818,355		
貸倒引当金(*1)	21,508		
	5,796,846	5,813,339	16,492
資産計	9,735,628	9,752,132	16,504
(1)預金	7,117,030	7,117,134	104
(2)譲渡性預金	881,765	881,761	4
(3)コールマネー及び売渡手形	447,618	447,618	-
(4)債券貸借取引受入担保金	429,624	429,624	-
負債計	8,876,039	8,876,139	99
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	232	232	-
ヘッジ会計が適用されているもの	32,126	32,126	-
デリバティブ取引計	31,894	31,894	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	2,606,209	2,606,209	-
(2)コールローン及び買入手形	194,649	194,649	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	5,621	5,627	6
その他有価証券	3,208,601	3,208,601	-
(4)貸出金	6,059,467		
貸倒引当金(*1)	27,914		
	6,031,553	6,051,655	20,102
資産計	12,046,635	12,066,744	20,108
(1)預金	7,989,599	7,989,646	47
(2)譲渡性預金	698,363	698,361	1
(3)コールマネー及び売渡手形	459,000	459,000	-
(4)債券貸借取引受入担保金	429,312	429,312	-
(5)借入金	1,108,636	1,108,659	23
負債計	10,684,911	10,684,981	69
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	125	125	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	12,893	12,893	-
デリバティブ取引計	13,018	13,018	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

- (*3) ヘッジ対象である有価証券等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	3,356	3,388
非上場その他の証券(*3)	10,225	12,407
合 計	13,582	15,796

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,006,660	-	-	-	-	-
有価証券	248,587	464,849	410,887	200,277	271,146	359,038
満期保有目的の債券	500	2,000	1,000	1,500	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	1,000	-	1,500	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	500	1,000	1,000	-	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの	248,087	462,849	409,887	198,777	271,146	359,038
うち国債	80,700	128,500	65,000	35,000	-	66,000
地方債	68,833	88,767	133,631	84,579	131,483	181,018
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	88,599	235,341	192,156	69,843	119,583	6,900
貸出金(*)	1,298,337	976,191	818,005	685,119	670,671	1,291,748
合 計	2,553,586	1,441,041	1,228,893	885,396	941,818	1,650,787

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない165,574百万円、期間の定めのないもの12,706百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,524,194	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	194,649	-	-	-	-	-
有価証券	236,493	446,017	299,253	153,094	256,052	459,686
満期保有目的の債券	1,000	1,500	1,000	1,000	-	1,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	1,000	500	1,000	-	1,000
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	1,000	500	500	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	235,493	444,517	298,253	152,094	256,052	458,686
うち国債	60,000	108,500	60,000	-	8,000	131,000
地方債	36,241	131,813	106,717	68,591	88,498	221,142
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	134,365	194,665	118,664	68,811	127,853	5,600
貸出金(*)	1,190,129	994,718	925,192	745,186	775,481	1,342,841
合計	4,145,467	1,440,735	1,224,445	898,280	1,031,534	1,802,528

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない175,581百万円、期間の定めのないもの10,335百万円は含めておりません。

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,738,532	351,821	26,676	-	-	-
譲渡性預金	881,765	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	447,618	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	429,624	-	-	-	-	-
合計	8,497,541	351,821	26,676	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	7,583,390	381,653	24,555	-	-	-
譲渡性預金	668,363	30,000	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	459,000	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	429,312	-	-	-	-	-
借入金	1,108,606	30	-	-	-	-
合計	10,248,672	411,683	24,555	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	2	1

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	2,501	2,510	8
	短期社債	-	-	-
	社債	2,505	2,508	2
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5,006	5,018	11
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,006	5,018	11

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	2,500	2,510	10
	短期社債	-	-	-
	社債	2,003	2,008	4
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,504	4,519	14
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	1,117	1,108	8
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,117	1,108	8
合計		5,621	5,627	6

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	718,754	145,398	573,356
	債券	1,176,918	1,163,408	13,510
	国債	315,553	309,599	5,954
	地方債	472,992	468,169	4,822
	短期社債	-	-	-
	社債	388,373	385,639	2,733
	その他	156,917	130,596	26,321
	外国債券	138,991	114,781	24,210
	その他	17,926	15,815	2,111
	小計	2,052,591	1,439,402	613,188
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,217	18,254	5,037
	債券	613,717	616,721	3,004
	国債	67,732	69,094	1,362
	地方債	219,969	220,652	682
	短期社債	-	-	-
	社債	326,014	326,974	959
	その他	168,988	189,148	20,159
	外国債券	57,574	58,631	1,056
	その他	111,413	130,516	19,103
	小計	795,922	824,124	28,202
合計		2,848,513	2,263,527	584,986

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,157,829	153,946	1,003,883
	債券	1,047,382	1,038,753	8,628
	国債	243,684	240,160	3,523
	地方債	419,583	416,412	3,170
	短期社債	-	-	-
	社債	384,115	382,180	1,934
	その他	302,064	282,364	19,699
	外国債券	142,565	133,016	9,548
	その他	159,499	149,348	10,150
	小計	2,507,276	1,475,065	1,032,211
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,279	6,899	1,620
	債券	635,046	640,247	5,201
	国債	132,407	135,481	3,074
	地方債	235,612	236,910	1,298
	短期社債	-	-	-
	社債	267,026	267,854	828
	その他	60,999	62,512	1,513
	外国債券	41,538	42,685	1,146
	その他	19,460	19,826	366
	小計	701,324	709,659	8,334
合計		3,208,601	2,184,724	1,023,876

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,228	2,693	754
債券	124,387	1,037	16
国債	69,098	810	16
地方債	46,972	217	0
短期社債	-	-	-
社債	8,316	8	0
その他	109,293	3,874	1,072
外国債券	53,085	674	247
その他	56,208	3,200	824
合計	241,909	7,605	1,843

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,415	1,254	697
債券	31,739	149	19
国債	13,188	42	9
地方債	12,332	85	0
短期社債	-	-	-
社債	6,218	20	9
その他	52,038	2,906	1,406
外国債券	16,495	372	183
その他	35,542	2,533	1,222
合計	87,192	4,310	2,123

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、819百万円(株式818百万円、社債1百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、15百万円(すべて社債)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,068	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,093	-

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	584,986
その他有価証券	584,986
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	177,541
()その他	54
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	407,389
()非支配株主持分相当額	167
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	407,222

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,023,876
その他有価証券	1,023,876
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	311,663
()その他	54
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	712,157
()非支配株主持分相当額	235
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	711,922

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	28,406	22,096	681	681
	受取変動・支払固定	28,406	22,096	385	385
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			295	295

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	19,653	18,921	572	572
	受取変動・支払固定	19,653	18,921	341	341
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計			230	230	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	70,738	1,596	480	480
	買建	74,083	1,159	435	435
	通貨オプション				
	売建	38,683	16,467	647	311
	買建	38,683	16,467	647	63
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計			45	203	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	5,535	5,535	177	177
	為替予約				
	売建	71,520	749	2,112	2,112
	買建	51,475	586	1,933	1,933
	通貨オプション				
	売建	49,506	13,827	936	48
	買建	49,506	13,827	936	287
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			355	116

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	株式指数オプション				
	売建	1,008	-	18	0
	買建	-	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
		合計			18

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	7,930	-	87	-
	買建	7,930	-	87	-
	合計			-	-

(注) 時価については、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を勘案し、当該帳簿価額を記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	8,560	-	95	-
	買建	8,560	-	95	-
	天候デリバティブ				
	売建	200	-	4	-
	買建	200	-	4	-
	合計			-	-

(注) 時価については、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を勘案し、当該帳簿価額を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	-	-	-
	受取変動・支払固定		144,049	114,049	32,076
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					32,076

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	-	-	-
	受取変動・支払固定		113,312	93,312	11,422
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					11,422

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	31,905	10,139	49
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ		-	-	-
	為替予約		-	-	-
合計					49

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	31,955	15,348	1,471
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ		-	-	-
	為替予約		-	-	-
合計					1,471

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	56,062	56,646
勤務費用	2,189	2,191
利息費用	279	282
数理計算上の差異の発生額	30	672
退職給付の支払額	1,917	2,156
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	56,646	57,637

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	25,733	26,005
期待運用収益	514	520
数理計算上の差異の発生額	807	1,909
事業主からの拠出額	2,044	2,088
退職給付の支払額	1,481	1,534
その他	1	1
年金資産の期末残高	26,005	28,990

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	45,517	46,282
年金資産	26,005	28,990
非積立型制度の退職給付債務	19,512	17,292
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,641	28,647
退職給付に係る負債	30,641	28,647
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,641	28,647

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,189	2,191
利息費用	279	282
期待運用収益	514	520
数理計算上の差異の費用処理額	270	888
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,224	2,842

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	567	2,125
その他	-	-
合計	567	2,125

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	5,384	3,259
その他	-	-
合計	5,384	3,259

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	51 %	50 %
株式	23 %	27 %
現金及び預金等	11 %	7 %
その他	15 %	16 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5 %	0.5 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	3.9 %	3.8 %

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度340百万円、当連結会計年度340百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	86百万円	77百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員6名	当行の取締役12名 当行の執行役員5名	当行の取締役12名 当行の執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,420株	普通株式 22,380株	普通株式 28,740株
付与日	2008年7月29日	2009年7月29日	2010年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2008年7月30日から 2038年7月29日まで	2009年7月30日から 2039年7月29日まで	2010年7月30日から 2040年7月29日まで

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員8名	当行の取締役13名 当行の執行役員10名	当行の取締役13名 当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,960株	普通株式 32,960株	普通株式 28,880株
付与日	2011年8月1日	2012年7月30日	2013年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2011年8月2日から 2041年8月1日まで	2012年7月31日から 2042年7月30日まで	2013年7月31日から 2043年7月30日まで

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名 当行の執行役員10名	当行の取締役(社外取締役を除く)10名 当行の執行役員14名	当行の取締役(社外取締役を除く)9名 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,880株	普通株式 15,020株	普通株式 31,680株
付与日	2014年7月30日	2015年7月30日	2016年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2014年7月31日から 2044年7月30日まで	2015年7月31日から 2045年7月30日まで	2016年7月29日から 2046年7月28日まで

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名 当行の執行役員11名	当行の取締役(社外取締役を除く)9名 当行の執行役員10名	当行の取締役(社外取締役を除く)7名 当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,900株	普通株式 17,520株	普通株式 21,220株
付与日	2017年7月30日	2018年7月30日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2017年7月31日から 2047年7月30日まで	2018年7月31日から 2048年7月30日まで	2019年7月31日から 2049年7月30日まで

	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）6名 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 20,740株
付与日	2020年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2020年7月31日から 2050年7月30日まで

（注）2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション
権利確定前						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後						
前連結会計年度末	2,940株	3,820株	6,420株	6,580株	8,760株	8,460株
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	1,920株	2,500株	4,860株	4,980株	5,300株	5,240株
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	1,020株	1,320株	1,560株	1,600株	3,460株	3,220株

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	21,220株
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	21,220株
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後						
前連結会計年度末	7,900株	7,880株	18,180株	12,640株	14,320株	-
権利確定	-	-	-	-	-	21,220株
権利行使	4,640株	2,820株	5,960株	3,740株	3,920株	5,160株
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	3,260株	5,060株	12,220株	8,900株	10,400株	16,060株

	2020年 ストック・ オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	20,740株
失効	-
権利確定	-
未確定残	20,740株
権利確定後	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 3,845円	1株当たり 3,845円	1株当たり 3,845円	1株当たり 3,845円	1株当たり 3,845円	1株当たり 3,845円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 4,890円	1株当たり 4,025円	1株当たり 3,430円	1株当たり 3,390円	1株当たり 2,630円	1株当たり 3,810円

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 3,845円	1株当たり 3,845円	1株当たり 3,845円	1株当たり 3,845円	1株当たり 3,845円	1株当たり 3,845円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 4,510円	1株当たり 7,195円	1株当たり 3,295円	1株当たり 5,225円	1株当たり 5,450円	1株当たり 3,917円

	2020年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	-
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 3,651円

(注)「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2020年Stock・オプション
株価変動性 (注1)	38.9%
予想残存期間 (注2)	4年9か月
予想配当 (注3)	1株当たり 60円
無リスク利率 (注4)	0.12%

(注) 1 2015年10月5日の週から2020年7月20日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。

3 2020年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	9,385百万円	8,774百万円
貸倒引当金	6,528百万円	8,512百万円
繰延ヘッジ損益	9,783百万円	3,419百万円
有価証券償却	2,673百万円	2,563百万円
その他	3,715百万円	3,692百万円
繰延税金資産小計	32,086百万円	26,962百万円
評価性引当額	3,004百万円	2,845百万円
繰延税金資産合計	29,082百万円	24,117百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	177,541百万円	311,663百万円
その他	59百万円	57百万円
繰延税金負債合計	177,601百万円	311,721百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	1,215百万円	1,074百万円
繰延税金負債	149,734百万円	288,678百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	4.6
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額の増減	0.2	0.3
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6 %	26.3 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	102,949	10,874	113,823	-	113,823
セグメント間の内部経常収益	964	1,589	2,554	2,554	-
計	103,913	12,464	116,377	2,554	113,823
セグメント利益	26,634	2,613	29,247	15	29,232
セグメント資産	10,065,875	61,268	10,127,143	48,680	10,078,463
セグメント負債	9,245,547	32,758	9,278,306	34,830	9,243,476
その他の項目					
減価償却費	3,579	115	3,695	-	3,695
資金運用収益	77,762	130	77,892	58	77,833
資金調達費用	8,752	50	8,802	45	8,757
持分法投資利益	-	15	15	-	15
持分法適用会社への投資額	-	85	85	-	85
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,872	87	2,960	-	2,960

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 15百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額 48,680百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 34,830百万円には、セグメント間取引消去 38,565百万円及び退職給付に係る負債の調整額3,735百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額 58百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額 45百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	97,194	10,962	108,156	-	108,156
セグメント間の内部経常収益	892	1,409	2,302	2,302	-
計	98,086	12,371	110,458	2,302	108,156
セグメント利益	20,625	3,152	23,777	12	23,765
セグメント資産	12,256,073	67,054	12,323,128	49,220	12,273,908
セグメント負債	11,106,280	36,341	11,142,621	36,866	11,105,754
その他の項目					
減価償却費	3,281	111	3,393	-	3,393
資金運用収益	76,810	119	76,929	61	76,867
資金調達費用	4,345	50	4,396	48	4,347
持分法投資利益	-	22	22	-	22
持分法適用会社への投資額	-	108	108	-	108
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,258	74	3,333	-	3,333

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 49,220百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 36,866百万円には、セグメント間取引消去 39,128百万円及び退職給付に係る負債の調整額2,261百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額 61百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,039	37,745	29,038	113,823

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,959	35,117	27,079	108,156

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	11,014円90銭	15,413円67銭
1株当たり当期純利益	269円81銭	223円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	269円41銭	222円78銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,383	16,860
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,383	16,860
普通株式の期中平均株式数	千株	75,545	75,594
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	114	84
うち新株予約権	千株	114	84
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	834,987	1,168,153
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,737	2,781
うち新株予約権	百万円	488	356
うち非支配株主持分	百万円	2,249	2,424
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	832,249	1,165,371
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	75,556	75,606

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	72,716	1,108,636	0.00	-
借入金	72,716	1,108,636	0.00	2021年4月～ 2024年6月
リース債務	190	268	-	2021年4月～ 2027年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,108,606	20	10	-	-
リース債務(百万円)	76	72	57	36	19

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	33,003	55,077	86,273	108,156
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	12,079	15,206	26,520	23,043
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	8,836	10,930	19,220	16,860
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	116.95	144.61	254.26	223.03

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (は1株当たり四半期純損失)(円)	116.95	27.69	109.63	31.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,081,281	2,599,277
現金	78,598	82,014
預け金	1,002,683	2,517,263
コールローン	92,130	194,649
買入金銭債権	7,922	8,019
商品有価証券	196	175
商品国債	36	15
商品地方債	160	159
金銭の信託	13,068	13,093
有価証券	1, 2, 8 2,870,856	1, 2, 8 3,232,904
国債	383,285	376,091
地方債	692,962	655,195
社債	11 714,388	11 651,141
株式	744,088	1,175,028
その他の証券	336,131	375,446
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 9 5,828,449	3, 4, 5, 6, 8, 9 6,069,212
割引手形	7 18,824	7 11,474
手形貸付	93,352	71,044
証書貸付	5,114,125	5,500,262
当座貸越	602,146	486,430
外国為替	9,993	6,986
外国他店預け	8,469	5,940
買入外国為替	7 1,133	7 764
取立外国為替	390	281
その他資産	88,612	64,742
未決済為替貸	0	0
前払費用	0	0
未収収益	4,761	4,702
金融派生商品	2,615	3,563
金融商品等差入担保金	71,617	53,210
その他の資産	8 9,618	8 3,265
有形固定資産	10 75,328	10 75,237
建物	27,027	26,158
土地	43,359	43,362
リース資産	1	0
建設仮勘定	1,066	2,440
その他の有形固定資産	3,873	3,276
無形固定資産	2,774	2,640
ソフトウェア	2,475	2,340
リース資産	1	-
その他の無形固定資産	297	299
再評価に係る繰延税金資産	58	58
支払承諾見返	14,577	15,101
貸倒引当金	19,375	26,024
資産の部合計	10,065,875	12,256,073

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	8 7,123,494	8 7,996,106
当座預金	357,491	427,704
普通預金	4,221,802	5,048,823
貯蓄預金	84,313	89,034
通知預金	11,879	14,739
定期預金	2,178,135	2,084,085
定期積金	21,955	21,453
その他の預金	247,915	310,265
譲渡性預金	903,265	720,863
コールマネー	447,618	459,000
債券貸借取引受入担保金	8 429,624	8 429,312
借入金	72,406	1,108,416
借入金	8 72,406	8 1,108,416
外国為替	232	162
売渡外国為替	210	84
未払外国為替	21	77
信託勘定借	3,178	4,170
その他負債	73,171	57,002
未決済為替借	66	6
未払法人税等	369	2,785
未払費用	5,814	4,787
前受収益	1,871	1,781
従業員預り金	1,572	1,643
給付補填備金	8	7
金融派生商品	34,509	16,582
金融商品等受入担保金	455	67
リース債務	2	-
資産除去債務	328	333
その他の負債	12 28,172	12 29,008
退職給付引当金	25,180	25,316
睡眠預金払戻損失引当金	564	412
偶発損失引当金	949	919
繰延税金負債	151,283	289,495
支払承諾	14,577	15,101
負債の部合計	9,245,547	11,106,280

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,544	30,475
資本準備金	30,301	30,301
その他資本剰余金	243	173
利益剰余金	363,894	374,237
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	346,438	356,781
別途積立金	324,375	339,375
繰越利益剰余金	22,063	17,406
自己株式	1,550	1,279
株主資本合計	434,992	445,536
その他有価証券評価差額金	407,148	711,779
繰延ヘッジ損益	22,168	7,747
土地再評価差額金	132	132
評価・換算差額等合計	384,848	703,900
新株予約権	488	356
純資産の部合計	820,328	1,149,793
負債及び純資産の部合計	10,065,875	12,256,073

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	103,913	98,086
資金運用収益	77,762	76,810
貸出金利息	45,693	44,802
有価証券利息配当金	30,104	30,784
コールローン利息	1,454	368
預け金利息	64	75
その他の受入利息	446	779
信託報酬	17	12
役務取引等収益	15,828	15,544
受入為替手数料	4,818	4,618
その他の役務収益	11,010	10,926
その他業務収益	4,894	3,096
外国為替売買益	494	943
商品有価証券売買益	2	2
国債等債券売却益	4,398	2,150
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,410	2,622
償却債権取立益	1	-
株式等売却益	3,215	2,159
金銭の信託運用益	120	32
その他の経常収益	2,073	430
経常費用	77,279	77,461
資金調達費用	8,752	4,345
預金利息	4,896	1,727
譲渡性預金利息	49	26
コールマネー利息	11	72
債券貸借取引支払利息	1,210	258
借入金利息	636	232
金利スワップ支払利息	1,888	2,140
その他の支払利息	59	31
役務取引等費用	7,447	5,849
支払為替手数料	859	835
その他の役務費用	6,588	5,014
その他業務費用	1,091	1,706
国債等債券売却損	772	1,425
国債等債券償却	1	15
金融派生商品費用	317	264
営業経費	55,966	54,692
その他経常費用	4,020	10,866
貸倒引当金繰入額	1,160	8,434
貸出金償却	4	-
株式等売却損	1,071	697
株式等償却	819	2
金銭の信託運用損	50	7
その他の経常費用	914	1,724
経常利益	26,634	20,625
特別利益	331	0
固定資産処分益	0	0
抱合せ株式消滅差益	331	-
特別損失	544	699
固定資産処分損	413	699
減損損失	131	-
税引前当期純利益	26,420	19,925
法人税、住民税及び事業税	6,406	7,250
法人税等調整額	853	2,203
法人税等合計	7,260	5,047
当期純利益	19,159	14,878

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	42,103	30,301	314	30,615	17,456	301,875	32,928	352,260
当期変動額								
剰余金の配当							7,552	7,552
別途積立金の積立						22,500	22,500	-
当期純利益							19,159	19,159
自己株式の取得								
自己株式の処分			71	71				
土地再評価差額金の取崩							26	26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	71	71	-	22,500	10,865	11,634
当期末残高	42,103	30,301	243	30,544	17,456	324,375	22,063	363,894

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,815	423,164	418,457	5,026	105	413,325	598	837,088
当期変動額								
剰余金の配当		7,552						7,552
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		19,159						19,159
自己株式の取得	3	3						3
自己株式の処分	267	196						196
土地再評価差額金の取崩		26						26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			11,309	17,141	26	28,477	110	28,588
当期変動額合計	264	11,827	11,309	17,141	26	28,477	110	16,760
当期末残高	1,550	434,992	407,148	22,168	132	384,848	488	820,328

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	42,103	30,301	243	30,544	17,456	324,375	22,063	363,894
当期変動額								
剰余金の配当							4,534	4,534
別途積立金の積立						15,000	15,000	-
当期純利益							14,878	14,878
自己株式の取得								
自己株式の処分			69	69				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	69	69	-	15,000	4,656	10,343
当期末残高	42,103	30,301	173	30,475	17,456	339,375	17,406	374,237

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,550	434,992	407,148	22,168	132	384,848	488	820,328
当期変動額								
剰余金の配当		4,534						4,534
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		14,878						14,878
自己株式の取得	7	7						7
自己株式の処分	278	208						208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			304,631	14,420		319,051	131	318,920
当期変動額合計	271	10,544	304,631	14,420	-	319,051	131	329,465
当期末残高	1,279	445,536	711,779	7,747	132	703,900	356	1,149,793

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	26,024百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の「1 貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	10,194百万円	10,194百万円
出資金	2,429百万円	2,568百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	35,586百万円	40,362百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	3,994百万円	2,710百万円
延滞債権額	60,842百万円	72,209百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,272百万円	8,297百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	66,109百万円	83,217百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	19,957百万円	12,238百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	522,918百万円	921,229百万円
貸出金	- 百万円	628,996百万円
担保資産に対応する債務		
預金	35,885百万円	36,188百万円
債券貸借取引受入担保金	429,624百万円	429,312百万円
借入金	72,386百万円	1,108,409百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	380,457百万円	368,165百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	1,719百万円	1,578百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,512,570百万円	1,727,484百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,425,433百万円	1,616,289百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,994百万円	1,876百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	39,910百万円	47,729百万円

- 12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	108百万円	5百万円

- 13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭信託	3,177百万円	4,170百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度	当事業年度

	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
子会社株式	10,091	10,091
関連会社株式	103	103
合計	10,194	10,194

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	7,710百万円	7,751百万円
貸倒引当金	5,518百万円	7,639百万円
繰延ヘッジ損益	9,783百万円	3,419百万円
有価証券償却	2,646百万円	2,535百万円
その他	3,382百万円	3,416百万円
繰延税金資産小計	29,041百万円	24,762百万円
評価性引当額	2,895百万円	2,779百万円
繰延税金資産合計	26,145百万円	21,982百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	177,385百万円	311,436百万円
その他	44百万円	42百万円
繰延税金負債合計	177,429百万円	311,478百万円
繰延税金負債の純額	151,283百万円	289,495百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	5.3%
住民税均等割等	0.4%	0.5%
評価性引当額の増減	0.0%	0.5%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	25.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	80,377	834	1,800	79,411	53,252	1,512	26,158
土地	43,359 [946]	2	-	43,362 [946]	-	-	43,362
リース資産	43	-	-	43	43	1	0
建設仮勘定	1,066	1,499	125	2,440	-	-	2,440
その他の有形固定資産	33,564 [756]	188	881	32,871 [756]	29,595	768	3,276
有形固定資産計	158,411 [190]	2,525	2,807	158,129 [190]	82,892	2,281	75,237
無形固定資産							
ソフトウェア	17,715	928	92	18,552	16,211	984	2,340
リース資産	11	-	-	11	11	1	-
その他の無形固定資産	535	2	0	537	237	0	299
無形固定資産計	18,262	931	92	19,101	16,460	985	2,640
その他	999	5	1	1,003	895	14	107

(注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地再評価差額(内書き)であります。

2 その他は、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,375	26,024	1,785	17,590	26,024
一般貸倒引当金	8,874	10,981	-	8,874	10,981
個別貸倒引当金	10,501	15,043	1,785	8,716	15,043
うち非居住者向け債権分	213	214	-	213	214
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
睡眠預金払戻損失引当金	564	412	-	564	412
偶発損失引当金	949	919	-	949	919
計	20,888	27,356	1,785	19,103	27,356

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	369	8,174	5,758	-	2,785
未払法人税等	56	6,420	4,713	-	1,763
未払事業税	312	1,753	1,045	-	1,021

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び京都市において発行する京都新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>https://www.kyotobank.co.jp/investor/denshi/index.html</p>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等は該当ありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第117期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日に関東財務局長へ提出。

(2) 内部統制報告書

2020年6月29日に関東財務局長へ提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第118期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月5日に関東財務局長へ提出。

第118期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月27日に関東財務局長へ提出。

第118期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月5日に関東財務局長へ提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月30日に関東財務局長へ提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準の記載に基づき、当期末の連結貸借対照表に28,709百万円の貸倒引当金を計上している。貸倒引当金の算定の基礎となる融資先の資産査定の実施にあたっては、融資先の財政状態や経営成績の他、将来の成長や業績の回復を見込んだ経営改善計画の評価が重要な要素となる場合がある。またこれには、急激な環境変化に晒された結果、融資先により適宜に修正される当該経営改善計画を再評価することも含まれる。特に、会社の融資額が多額にのぼり、中長期にわたる事業環境の変化や将来の成長性、業績の回復可能性を見込んだ見積りや判断の要素を含んだ資産査定が必要な融資先においては、資産査定の結果次第では連結財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。</p> <p>そのような融資先における経営改善計画の合理性や実現可能性に関しては、以下にあげる重要な不確実性が含まれる場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営上の主要な設備や人員の整理 ・事業運営上の主要な設備の稼働予測 ・計画されている売上高やキャッシュ・イン・フロー、自己資本額等の主要な将来財務数値や計数 ・急激な環境変化が上記の諸要素に与える影響 <p>会社は、予め定めた自己査定基準書等に基づき、債務者区分及び社内格付の見直しを随時実施しており、上記の重要な不確実性を含む、資産査定に重要な影響を及ぼす経営改善計画の合理性や実現可能性の判断を行っている。そこでは、融資所管営業店での一次査定に加えて、一定規模以上の大口融資先については、営業店から独立した融資審査部で二次査定を実施するとともに、定期的に常務会へ付議し、その後、取締役会へ報告する複層構造の管理体制を構築している。特に重要となる融資審査部での二次査定には、業種に精通した専担者の配置や、融資先との定期的な面談による融資先の状況の理解、事実確認による計画要素の進捗状況の確認が含まれる。</p> <p>このように、資産査定における融資先の経営改善計画の合理性や実現可能性の判断に重要な不確実性を伴う場合には、連結財務諸表に計上される貸倒引当金への影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した資産査定結果の基礎となる重要な経営改善計画に関する評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><内部統制の検証></p> <p>会社が整備・運用している資産査定にかかる内部統制について、融資審査部への質問及び、融資先の近況に基づいた判断過程の確認並びに、常務会等会議体への融資先の状況に関する定期的な報告資料の閲覧を通して、その有効性を検討した。</p> <p><実証手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資先の主要な設備や人員の整理について、会社内外への質問や、事業報告等の資料の閲覧により、計画の主要方針の重要な変更の有無や、進捗度合いを確かめた。 ・融資先の主要な設備の稼働予測の見積りを評価するために、会社内外への質問や会議等への参加、実際の稼働状況に関する資料の閲覧を行うとともに、設備のリストラ計画との整合性を確かめた。 ・融資先にて計画されている諸計数について、経営改善計画の主要方針と整合的であることを確かめるとともに、業種を考慮した市況との比較、計画計数間の関係性の分析、及び計画と実績との比較分析等により、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・急激な環境変化による経営改善計画の修正について、上記諸要素に及ぼす影響への対処方針や、修正の完了時期について、会社内外への質問や、当該影響分析に係る資料の閲覧等により、修正計画の再策定の実現可能性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京都銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定

会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、貸倒引当金を26,024百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。